

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年10月11日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

（以下「ファンド」といいます。なお、「野村外国株インデックス Bコース（一任口座）」、「野村外国株インデックスBコース」と称する場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当たり1円です。

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額[※]とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。（当初元本1口＝1円）

（７）【申込期間】

2024年10月12日から2025年10月10日まで

＊申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。

◆外国の株式を実質的な主要投資対象^{※1}とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）^{※2}の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

※1 ファンドは、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。なお、マザーファンドに代えて、マザーファンドの対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行なう上場投資信託証券（ETF）に投資する場合があります。

※2 MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）は、MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国 内	株 式	インデックス型
	海 外	債 券	
		不動産投信	
追加型	内 外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
--------	------	--------	------	-------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回				
	年4回	日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり ()	
	年12回 (毎月)	欧州			TOPIX
	日々	アジア			
不動産投信	その他 ()	オセアニア			
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI- KOKUSAI)
		アフリカ			
資産複合 ()		中近東 (中東)			
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲

げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があ

るものをいう。

- (4) 欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

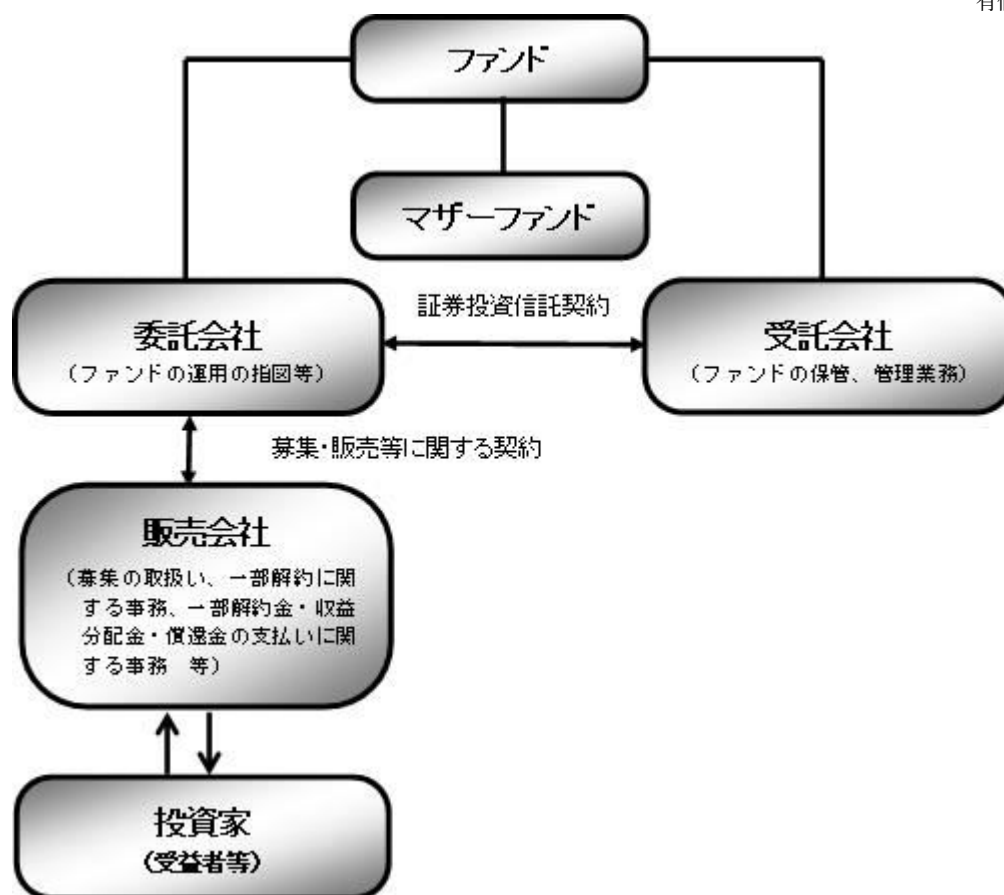
[特殊型]

- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2008年2月27日	信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2017年10月13日	「野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）」から 「野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）」へ名称を変更

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）
マザーファンド (親投資信託)	外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



※マザーファンドに代えて、ETFに直接投資する場合があります。

■委託会社の概況(2024年8月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月 1 日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

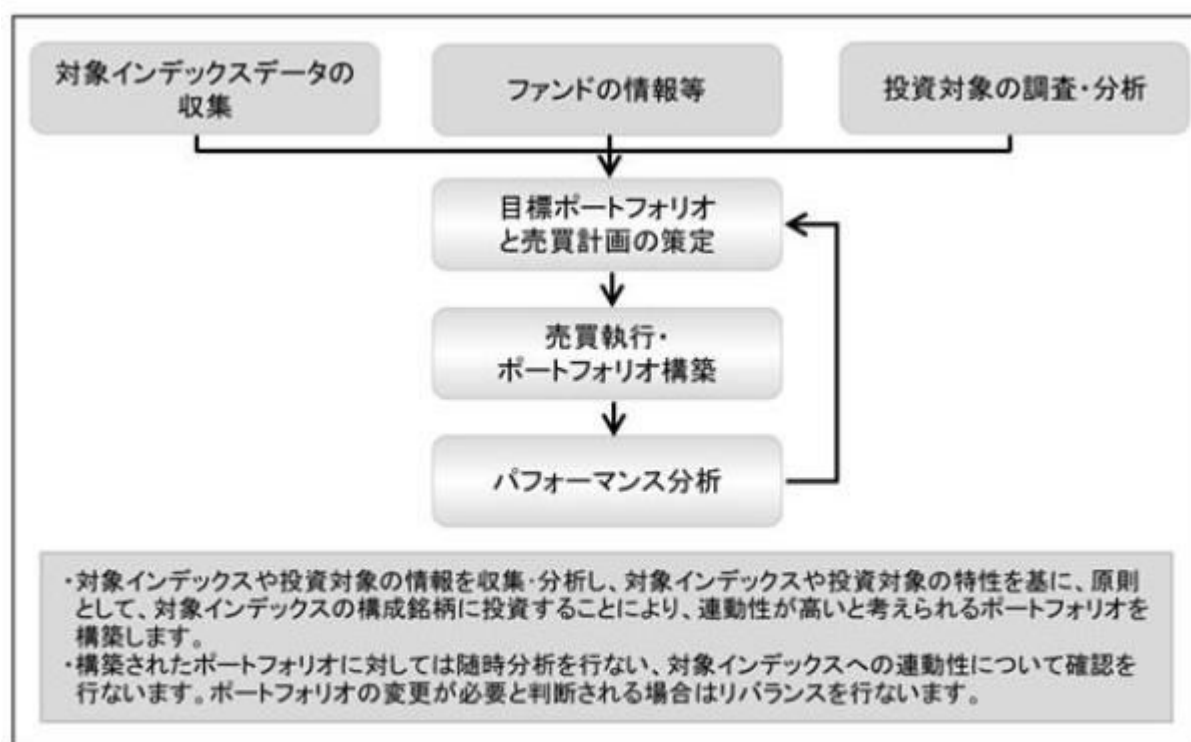
名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ◆MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ◆株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。
- ◆実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

■投資プロセス■



* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

■MSCI-KOKUSAI指数とは■

- ◆MSCI-KOKUSAI指数は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された時価総額株価指数です。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しが行なわれますので、変動することがあります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

■外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドについて■

「MSCI」の著作権等について

MSCI-KOKUSAI指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCI が独占的に所有しています。MSCI 及びMSCI 指数は、MSCI 及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI 、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCI により決定、作成、及び計算されています。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮に入れる義務は一切ありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI 、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び／または完全性について保証するものではありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI に問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCI のトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI の書面による許諾を得ることなくMSCI との関係は一切主張することはできません。

(2) 【投資対象】

外国の株式を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。また、マザーファンドに代えて、マザーファンドの対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行なう上場投資信託証券（ETF）に投資する場合があります。

①投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 ⑤および⑥」に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券ならびに第16号の証券または証書のうち第13号および第14号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 ②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

(外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

④ 有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

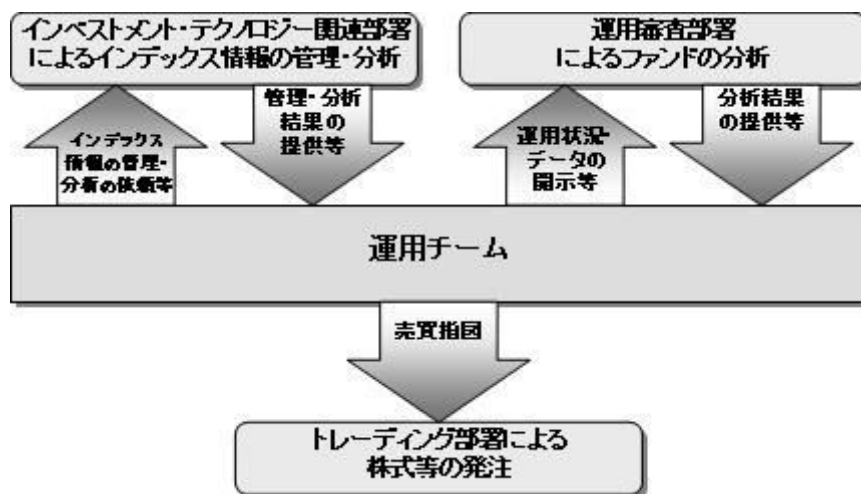
⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 【運用体制】

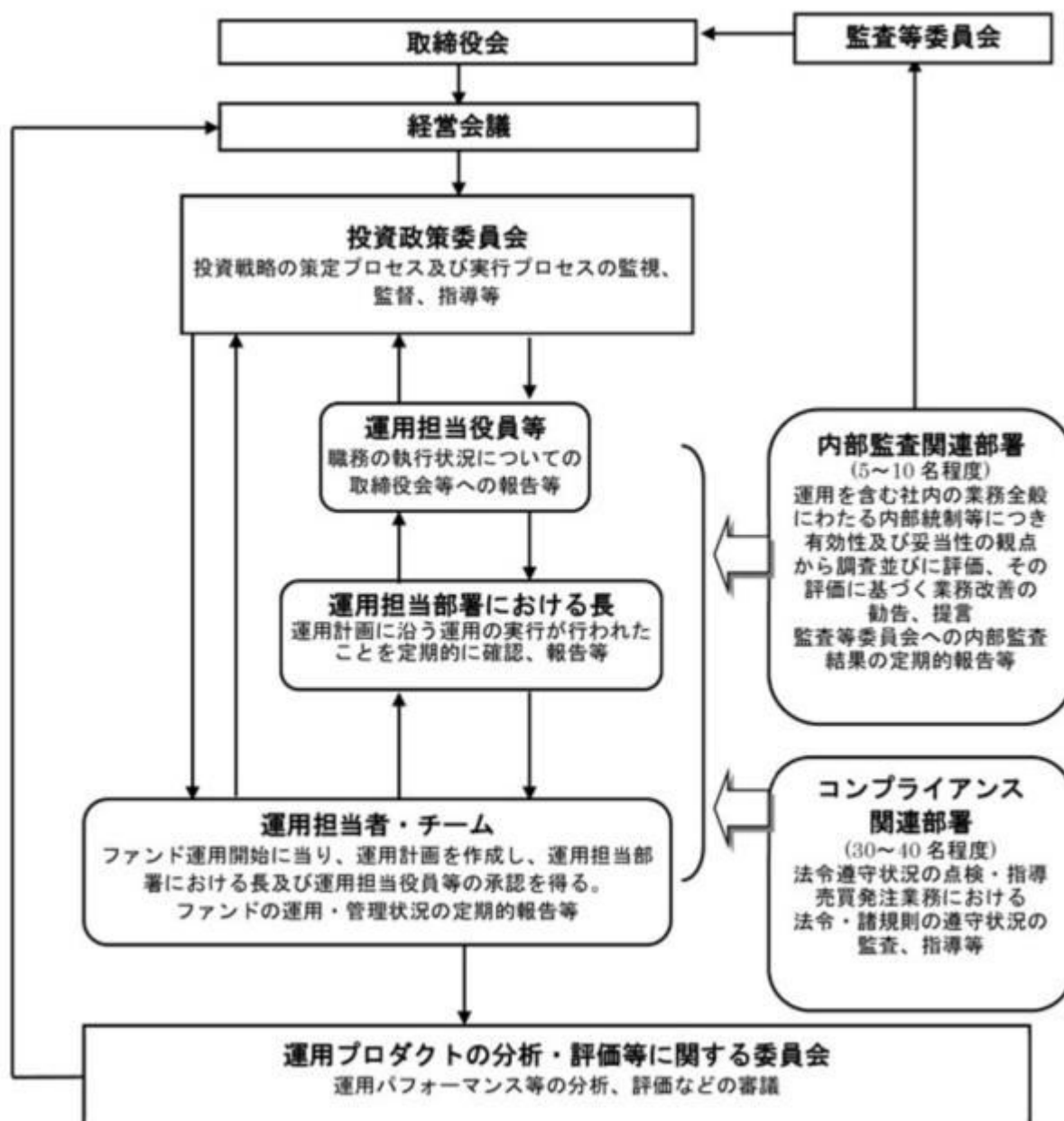
ファンドの運用体制は以下の通りです。



※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社は、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年2回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等

の全額とします。

②収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

※売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

※毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として毎年1月および7月の各17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金のお支払い

分配金は税引き後無手数料で再投資されます*が、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

*なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

（５）【投資制限】

①株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

②外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

③新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

④デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

⑤先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

(i)委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいい

ます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(ii)委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(iii)委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 ③金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用

されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象③金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑥スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第23条)

- (i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- (ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- (iv) 上記(iii)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (v) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (vi) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑦同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

⑧同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制

限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑨同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債[※]への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

⑩投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑪投資する株式等の範囲(約款第19条)

(i) 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(ii) 上記(i)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

⑫信用取引の指図範囲(約款第21条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑬有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の

時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑭特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第26条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑮外国為替予約の指図(約款第27条)

(i) 委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

(ii) 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑯資金の借入れ(約款第34条)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑰前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限）

⑱同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- (i) 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- (ii) 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

＜基準価額の変動要因＞

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

【株価変動リスク】

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

【為替変動リスク】

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部

または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

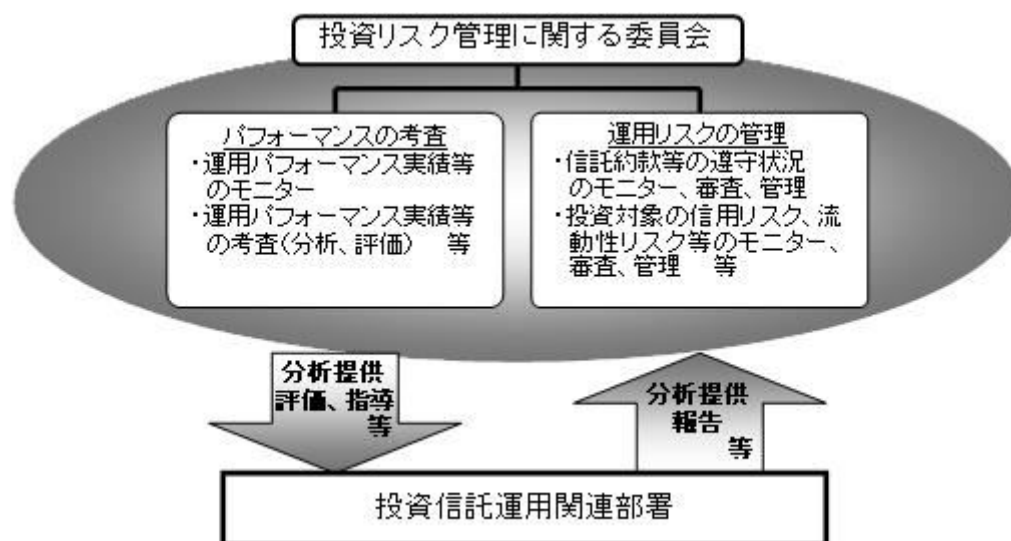
◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



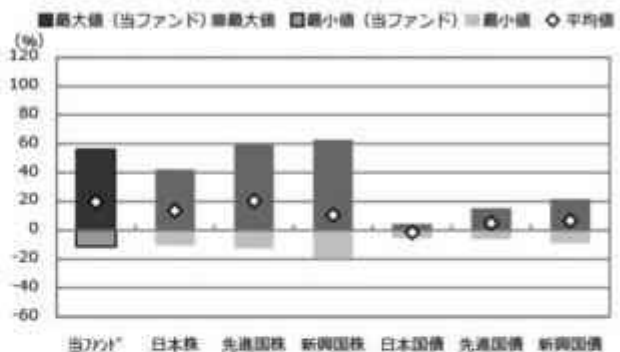
※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較 （2019年9月末～2024年8月末:月次）

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉



〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	56.2	42.1	59.8	62.7	4.4	15.3	21.5
最小値 (%)	11.3	10.4	12.4	19.4	5.5	6.1	8.8
平均値 (%)	19.6	13.7	20.4	10.7	1.4	5.1	6.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年9月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年9月から2024年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年9月から2024年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株:東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株:MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債:NOMURA-BPI国債
- 先進国債:FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)・・・配当込みTOPIX(「東証株価指数(TOPIX) (配当込み)」)の指数値及び東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファIRMーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPML J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率	年0.418%（税抜年0.38%）以内 （2024年9月末現在 年0.418%（税抜年0.38%））
-------	--

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

支払先の配分（税抜）および役務の内容	
＜委託会社＞ ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.30%以内 （2024年9月末現在年0.30%）
＜販売会社＞ 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.05%
＜受託会社＞ ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.03%

＊ファンドがETFに投資する場合は、上記の信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかりますが投資するETFとその比率があらかじめ定まっていないため記載することができません。

なお、当該費用のうち委託会社が収受する分に関しては、信託報酬の調整を行いません。

●信託報酬率の調整について

信託報酬率の調整は以下の計算方法をもって行ないます。信託報酬率は毎月1回計算し、当月の第5営業日目以降で前日が営業日となる最初の営業日（「適用開始営業日」といいます。）から翌月の適用開始営業日の前日まで適用することとします。

信託報酬率＝年0.38%（税抜）－対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合

なお、信託報酬率は、信託報酬率のうち委託会社が受取る部分がゼロとなる水準を下限値とし、年0.38%（税抜）以内の範囲で委託会社が定めるものとします。

・対象ETFは、ファンドが投資するETFのうち、ファンドの委託会社が設定したETFとし、マザーファンドに代えて投資するものをいいます。

- ・対象ETFの委託会社報酬率は、原則として、目論見書その他公表資料で開示されている当該各月の前月最終営業日時点の対象ETFの信託報酬率（税抜の年率値）のうち、純資産総額に応じて一定の率で委託会社が受取る部分（税抜の年率値）をいいます。
- ・対象ETFの投資割合は、当該各月の前月における対象ETFの投資割合の平均値とします。
- ・複数の対象ETFに投資する場合の「対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合」は、各対象ETFについて算出した「当該各対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×当該各対象ETFの投資割合」を合計した値とします。

（４）【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。
- ④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。
- ⑤ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額[※]をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

＊これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ 特定公社債 ^(注1) の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収[※]が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益[※]については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

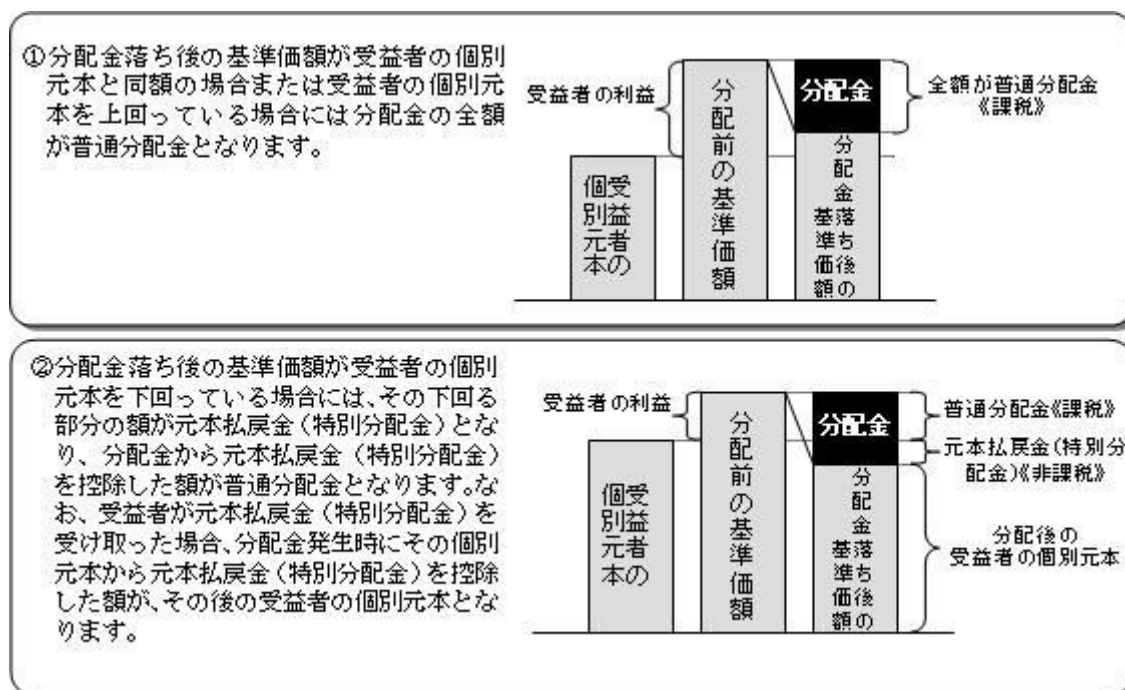
◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2024年8月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

■（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.42	0.41	0.01

（2024年1月18日～2024年7月17日）

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * マザーファンドが支払った費用を含みます。
- * その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2024年8月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	251,685,753,241	99.99
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	25,087,792	0.00
合計（純資産総額）		251,710,841,033	100.00

（参考）外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,799,150,873,570	72.81
	カナダ	78,353,287,327	3.17
	ドイツ	57,323,929,283	2.31
	イタリア	17,799,141,082	0.72
	フランス	72,278,301,023	2.92
	オランダ	33,100,685,343	1.33
	スペイン	16,924,322,756	0.68
	ベルギー	5,205,150,089	0.21
	オーストリア	1,255,451,824	0.05
	ルクセンブルグ	442,743,806	0.01
	フィンランド	6,684,529,162	0.27
	アイルランド	1,902,705,290	0.07
	ポルトガル	1,220,016,741	0.04
	スイス	972,497,434	0.03
	イギリス	98,326,829,303	3.97
	スイス	66,012,568,653	2.67
	スウェーデン	21,145,087,053	0.85
	ノルウェー	3,781,967,486	0.15
	デンマーク	24,301,775,698	0.98
	オーストラリア	45,954,631,501	1.85
	ニュージーランド	1,160,659,360	0.04
	香港	10,727,297,808	0.43
	シンガポール	6,936,403,558	0.28
	イスラエル	2,316,360,017	0.09
	小計	2,373,277,215,167	96.04
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	41,530,128,544	1.68
	カナダ	173,238,172	0.00
	フランス	878,448,147	0.03
	ベルギー	172,264,428	0.00
	イギリス	738,360,269	0.02
	オーストラリア	3,058,728,664	0.12
	香港	471,529,440	0.01
	シンガポール	638,485,493	0.02
	小計	47,661,183,157	1.92

現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	50,038,318,989	2.02
合計（純資産総額）		2,470,976,717,313	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	38,098,183,200	1.54
	買建	カナダ	1,616,257,009	0.06
	買建	ドイツ	4,469,858,400	0.18
	買建	イギリス	2,050,772,538	0.08
	買建	スイス	1,358,629,005	0.05
	買建	オーストラリア	1,005,217,599	0.04

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

野村外国株インデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド	36,466,154,717	7.5693	276,023,264,900	6.9019	251,685,753,241	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合 計	99.99

（参考）外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	3,801,900	25,143.96	95,594,821,869	33,273.59	126,502,869,425	5.11
2	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	6,479,100	13,291.57	86,117,463,637	17,027.03	110,319,843,031	4.46
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	1,829,400	60,970.39	111,539,243,851	59,819.77	109,434,298,214	4.42
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小売り	2,426,400	26,100.64	63,330,595,263	24,922.97	60,473,108,966	2.44
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	567,900	70,409.98	39,985,831,095	75,038.25	42,614,225,582	1.72
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,527,300	22,034.07	33,652,644,269	23,425.74	35,778,138,811	1.44

7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,322,800	22,228.60	29,403,999,606	23,660.32	31,297,871,296	1.26
8	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	209,440	113,221.08	23,713,024,579	136,140.95	28,513,362,662	1.15
9	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1,140,970	19,331.09	22,056,196,750	22,723.46	25,926,790,720	1.04
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	744,300	29,016.16	21,596,734,570	32,176.00	23,948,602,754	0.96
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サービス	339,800	60,906.18	20,695,922,443	67,819.97	23,045,227,845	0.93
12	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	742,800	25,658.02	19,058,782,042	29,869.34	22,186,948,723	0.89
13	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	238,970	71,966.64	17,197,868,975	85,659.33	20,470,011,524	0.82
14	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	1,162,589	16,781.10	19,509,533,619	17,105.22	19,886,345,265	0.80
15	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	845,800	19,013.93	16,081,982,057	19,836.52	16,777,730,308	0.67
16	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	409,900	40,328.68	16,530,727,600	39,721.53	16,281,857,606	0.65
17	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	215,900	69,525.00	15,010,449,346	69,619.84	15,030,923,456	0.60
18	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	609,800	23,528.91	14,347,935,349	24,620.34	15,013,485,771	0.60
19	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	624,546	22,860.95	14,277,716,327	23,780.50	14,852,018,651	0.60
20	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品流通・小売り	114,940	106,881.02	12,284,904,839	128,384.02	14,756,459,719	0.59
21	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	103,560	142,796.27	14,787,982,429	132,042.11	13,674,281,947	0.55
22	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	256,800	55,242.71	14,186,329,509	53,150.28	13,648,993,958	0.55
23	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	458,900	26,299.89	12,069,020,826	28,262.06	12,969,461,170	0.52
24	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	1,148,800	8,773.05	10,078,488,959	11,065.61	12,712,179,661	0.51
25	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	112,200	88,227.51	9,899,126,831	100,271.10	11,250,417,869	0.45
26	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	656,400	19,035.54	12,494,928,791	17,008.20	11,164,187,731	0.45
27	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	1,061,200	8,891.03	9,435,163,804	10,432.84	11,071,329,808	0.44
28	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	692,000	16,328.96	11,299,647,234	15,563.52	10,769,958,608	0.43
29	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,840,000	5,501.74	10,123,211,936	5,816.61	10,702,573,440	0.43
30	イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品	401,800	20,575.89	8,267,393,561	25,313.51	10,170,971,532	0.41

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.55
		メディア	0.54
		娯楽	1.01
		不動産管理・開発	0.28
		エネルギー設備・サービス	0.20
		石油・ガス・消耗燃料	4.05
		化学	1.72

建設資材	0.31
容器・包装	0.20
金属・鉱業	1.25
紙製品・林産品	0.07
航空宇宙・防衛	2.04
建設関連製品	0.64
建設・土木	0.32
電気設備	1.01
コングロマリット	0.61
機械	1.75
商社・流通業	0.46
商業サービス・用品	0.62
航空貨物・物流サービス	0.40
旅客航空輸送	0.03
海上運輸	0.04
陸上運輸	0.98
運送インフラ	0.08
自動車用部品	0.10
自動車	1.43
家庭用耐久財	0.32
レジャー用品	0.00
繊維・アパレル・贅沢品	0.96
ホテル・レストラン・レジャー	1.80
販売	0.07
大規模小売り	2.89
専門小売り	1.57
生活必需品流通・小売り	1.76
飲料	1.38
食品	1.19
タバコ	0.57
家庭用品	0.99
パーソナルケア用品	0.57
ヘルスケア機器・用品	2.13
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.95
バイオテクノロジー	1.81
医薬品	5.15
銀行	5.55
金融サービス	3.03
保険	3.08
情報技術サービス	1.20
ソフトウェア	8.20
通信機器	0.66

		コンピュータ・周辺機器	5.43
		電子装置・機器・部品	0.47
		半導体・半導体製造装置	8.74
		各種電気通信サービス	0.90
		無線通信サービス	0.22
		電力	1.64
		ガス	0.07
		総合公益事業	0.71
		水道	0.08
		消費者金融	0.41
		資本市場	3.20
		各種消費者サービス	0.01
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.12
		ヘルスケア・テクノロジー	0.05
		ライフサイエンス・ツール/サービス	1.14
		専門サービス	0.97
新株予約権証券	—	—	0.00
投資証券	—	—	1.92
合 計			97.97

②【投資不動産物件】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）
該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）
該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取 引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2024 年09月限)	買建	938	米ドル	256,653,375	37,163,408,700	263,109,000	38,098,183,200	1.54
	カナダ	モントリ オール取 引所	S&P TSX60株価指 数先物(2024年09 月限)	買建	54	カナダド ル	14,722,140	1,580,274,502	15,057,360	1,616,257,009	0.06
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指数 先物(2024年09月 限)	買建	560	ユーロ	26,778,510	4,296,344,149	27,860,000	4,469,858,400	0.18
	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	SPI200株価指数先 物(2024年09月限)	買建	51	豪ドル	9,977,700	982,204,788	10,211,475	1,005,217,599	0.04

イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100株価指数先物(2024年09月限)	買建	128	英ポンド	10,565,140	2,014,772,196	10,753,920	2,050,772,538	0.08
スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI株価指数先物(2024年09月限)	買建	64	スイスフラン	7,700,230	1,315,507,290	7,952,640	1,358,629,005	0.05

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

野村外国株インデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）

2024年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14計算期間	(2015年 1月20日)	19,379	19,555	1.4377	1.4507
第15計算期間	(2015年 7月21日)	30,765	31,072	1.5998	1.6158
第16計算期間	(2016年 1月20日)	27,855	28,039	1.2908	1.2993
第17計算期間	(2016年 7月19日)	30,864	31,086	1.3184	1.3279
第18計算期間	(2017年 1月17日)	34,920	35,262	1.4792	1.4937
第19計算期間	(2017年 7月18日)	43,954	44,394	1.5981	1.6141
第20計算期間	(2018年 1月17日)	90,683	91,590	1.7488	1.7663
第21計算期間	(2018年 7月17日)	89,508	90,377	1.7495	1.7665
第22計算期間	(2019年 1月17日)	88,691	89,544	1.5587	1.5737
第23計算期間	(2019年 7月17日)	93,217	94,146	1.7555	1.7730
第24計算期間	(2020年 1月17日)	105,640	106,672	1.9446	1.9636
第25計算期間	(2020年 7月17日)	103,653	104,691	1.7974	1.8154
第26計算期間	(2021年 1月18日)	138,092	139,473	2.0493	2.0698
第27計算期間	(2021年 7月19日)	196,210	198,185	2.4341	2.4586
第28計算期間	(2022年 1月17日)	202,433	204,454	2.6536	2.6801
第29計算期間	(2022年 7月19日)	202,858	204,852	2.5950	2.6205
第30計算期間	(2023年 1月17日)	201,633	203,638	2.5642	2.5897
第31計算期間	(2023年 7月18日)	238,321	240,659	3.0584	3.0884
第32計算期間	(2024年 1月17日)	245,481	247,891	3.3617	3.3947
第33計算期間	(2024年 7月17日)	281,220	281,233	4.2381	4.2383
2023年 8月末日		230,975	—	3.1943	—
9月末日		225,706	—	3.1164	—
10月末日		218,340	—	3.0104	—
11月末日		237,635	—	3.2462	—
12月末日		241,339	—	3.3028	—
2024年 1月末日		254,845	—	3.4691	—
2月末日		256,212	—	3.6356	—
3月末日		266,700	—	3.7857	—
4月末日		269,517	—	3.8350	—
5月末日		261,586	—	3.9251	—

6月末日	277,023	—	4.1632	—
7月末日	260,397	—	3.9303	—
8月末日	251,710	—	3.8607	—

②【分配の推移】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第14計算期間	2014年 7月23日～2015年 1月20日	0.0130円
第15計算期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	0.0160円
第16計算期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	0.0085円
第17計算期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	0.0095円
第18計算期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	0.0145円
第19計算期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	0.0160円
第20計算期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	0.0175円
第21計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	0.0170円
第22計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	0.0150円
第23計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	0.0175円
第24計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	0.0190円
第25計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	0.0180円
第26計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	0.0205円
第27計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	0.0245円
第28計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	0.0265円
第29計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	0.0255円
第30計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	0.0255円
第31計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	0.0300円
第32計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	0.0330円
第33計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	0.0002円

③【収益率の推移】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	収益率
第14計算期間	2014年 7月23日～2015年 1月20日	13.2%
第15計算期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	12.4%
第16計算期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	△18.8%
第17計算期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	2.9%
第18計算期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	13.3%
第19計算期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	9.1%
第20計算期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	10.5%
第21計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	1.0%
第22計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	△10.0%
第23計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	13.7%

第24計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	11.9%
第25計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	△6.6%
第26計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	15.2%
第27計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	20.0%
第28計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	10.1%
第29計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	△1.2%
第30計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	△0.2%
第31計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	20.4%
第32計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	11.0%
第33計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	26.1%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14計算期間	2014年 7月23日～2015年 1月20日	11,092,390,466	1,027,711,408	13,479,946,175
第15計算期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	10,065,966,716	4,315,043,777	19,230,869,114
第16計算期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	6,646,649,840	4,297,586,510	21,579,932,444
第17計算期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	4,801,662,126	2,971,912,100	23,409,682,470
第18計算期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	3,050,852,716	2,852,508,102	23,608,027,084
第19計算期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	8,832,308,332	4,936,310,915	27,504,024,501
第20計算期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	28,947,136,031	4,597,877,613	51,853,282,919
第21計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	7,609,874,421	8,302,190,678	51,160,966,662
第22計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	11,034,575,392	5,295,867,203	56,899,674,851
第23計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	4,279,838,792	8,079,664,540	53,099,849,103
第24計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	9,989,677,227	8,764,048,931	54,325,477,399
第25計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	11,101,375,340	7,758,404,448	57,668,448,291
第26計算期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	18,112,989,671	8,397,315,759	67,384,122,203
第27計算期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	20,791,067,420	7,567,684,749	80,607,504,874
第28計算期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	4,495,201,639	8,816,450,993	76,286,255,520
第29計算期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	6,489,147,147	4,602,688,315	78,172,714,352
第30計算期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	5,334,340,528	4,874,386,161	78,632,668,719
第31計算期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	4,302,963,857	5,012,075,877	77,923,556,699
第32計算期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	5,361,423,358	10,262,944,588	73,022,035,469
第33計算期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	3,365,633,500	10,031,622,764	66,356,046,205

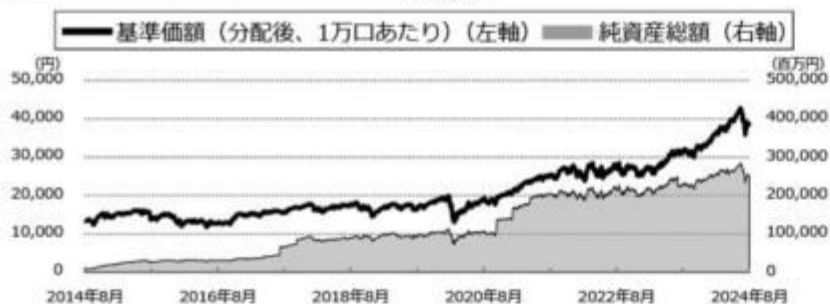
※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

《参考情報》

運用実績（2024年8月30日現在）

基準価額・純資産の推移

（日次）



分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2024年7月	2 円
2024年1月	330 円
2023年7月	300 円
2023年1月	255 円
2022年7月	255 円
設定来累計	3,847 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（％）
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	5.1
2	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	4.5
3	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	4.4
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	2.4
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.7
6	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.4
7	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.3
8	ELI LILLY & CO.	医薬品	1.1
9	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1.0
10	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	1.0

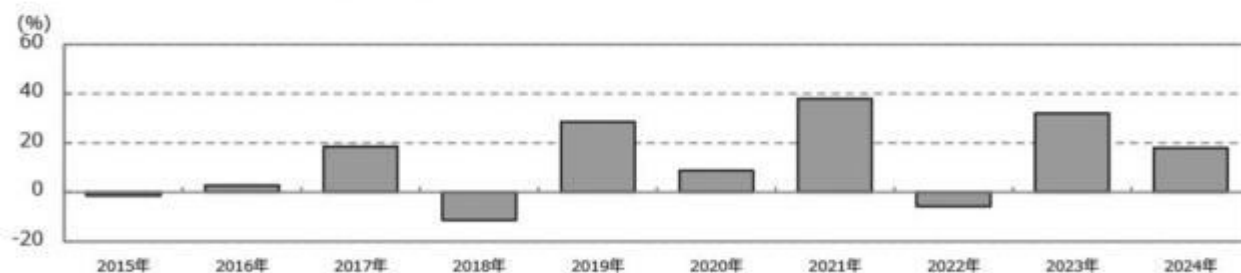
実質的な国/地域別投資比率（上位）

順位	国/地域	投資比率（％）
1	アメリカ	74.5
2	イギリス	4.0
3	カナダ	3.2
4	フランス	2.9
5	スイス	2.7

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移

（暦年ベース）



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドの買付けの申込みを行なう投資家は、販売会社に野村投資一任口座を開設した者等に限るものとします。

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2) 申込締切時間

午後3時まで取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

○申込日当日のニューヨーク証券取引所が休場の場合。

(4) 販売単位

1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）とします。

(5) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(6) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

(7) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込みの受け付けを取り消す場合があります。

(8) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4)換金単位

1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

(5)換金価額

一部解約申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】**(1)【資産の評価】****<基準価額の計算方法>**

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法[※]により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

※一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 [※] の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします(2008年2月27日設定)。

（４）【計算期間】

当初の計算期間は、原則として、毎年1月21日から7月20日までおよび7月21日から翌年1月20日までとします。また、2016年1月21日に開始する計算期間は2016年7月19日に終了するものとし、それ以降の計算期間は、原則として、毎年1月18日から7月17日までおよび7月18日から翌年1月17日までとします。

また、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)信託期間の終了

(i)委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(ii)上記(i)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iii)上記(i)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(iv)上記(i)から(iii)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じて

いる場合であって、上記(i)から(iii)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

(v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等(iv)」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更等

(i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

(ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとなります。

(ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

*なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

② 償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期計算期間(2024年1月18日から2024年7月17日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第32期 (2024年 1月17日現在)	第33期 (2024年 7月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	563,968,263	688,314,430
親投資信託受益証券	245,456,800,146	281,192,662,782
未収入金	2,418,782,966	84,194,883
未収利息	-	1,613
流動資産合計	248,439,551,375	281,965,173,708
資産合計	248,439,551,375	281,965,173,708
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,409,727,170	13,271,209
未払解約金	56,855,232	181,791,555
未払受託者報酬	38,501,543	43,041,236
未払委託者報酬	449,184,637	502,147,669
未払利息	273	-
その他未払費用	3,850,090	4,304,066
流動負債合計	2,958,118,945	744,555,735
負債合計	2,958,118,945	744,555,735
純資産の部		
元本等		
元本	73,022,035,469	66,356,046,205
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	172,459,396,961	214,864,571,768
（分配準備積立金）	92,692,632,088	137,294,669,125
元本等合計	245,481,432,430	281,220,617,973
純資産合計	245,481,432,430	281,220,617,973
負債純資産合計	248,439,551,375	281,965,173,708

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第32期 自 2023年 7月19日 至 2024年 1月17日	第33期 自 2024年 1月18日 至 2024年 7月17日
営業収益		
受取利息	-	141,611
有価証券売買等損益	25,661,941,281	60,583,319,982
営業収益合計	25,661,941,281	60,583,461,593
営業費用		
支払利息	65,046	3,473
受託者報酬	38,501,543	43,041,236
委託者報酬	449,184,637	502,147,669
その他費用	3,850,090	4,304,066
営業費用合計	491,601,316	549,496,444
営業利益又は営業損失（△）	25,170,339,965	60,033,965,149
経常利益又は経常損失（△）	25,170,339,965	60,033,965,149
当期純利益又は当期純損失（△）	25,170,339,965	60,033,965,149
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,192,288,306	3,049,341,877
期首剰余金又は期首欠損金（△）	160,398,357,585	172,459,396,961
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,575,072,853	9,117,574,702
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,575,072,853	9,117,574,702
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,082,357,966	23,683,751,958
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,082,357,966	23,683,751,958
分配金	2,409,727,170	13,271,209
期末剰余金又は期末欠損金（△）	172,459,396,961	214,864,571,768

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 1月18日から2024年 7月17日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第32期 2024年 1月17日現在	第33期 2024年 7月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 73,022,035,469口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 66,356,046,205口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.3617円 (10,000口当たり純資産額) (33,617円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.2381円 (10,000口当たり純資産額) (42,381円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第32期 自 2023年 7月19日 至 2024年 1月17日			第33期 自 2024年 1月18日 至 2024年 7月17日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,777,695,918円	費用控除後の配当等収益額	A	2,325,794,797円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	22,200,355,741円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	54,658,828,475円
収益調整金額	C	99,798,413,231円	収益調整金額	C	94,671,261,675円
分配準備積立金額	D	71,124,307,599円	分配準備積立金額	D	80,323,317,062円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	194,900,772,489円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,979,202,009円
当ファンドの期末残存口数	F	73,022,035,469口	当ファンドの期末残存口数	F	66,356,046,205口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	26,690円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	34,959円
10,000口当たり分配金額	H	330円	10,000口当たり分配金額	H	2円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,409,727,170円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	13,271,209円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第32期 自 2023年 7月19日 至 2024年 1月17日	第33期 自 2024年 1月18日 至 2024年 7月17日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第32期 2024年 1月17日現在	第33期 2024年 7月17日現在
-----------------------	-----------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第32期 自 2023年 7月19日 至 2024年 1月17日	第33期 自 2024年 1月18日 至 2024年 7月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第32期 自 2023年 7月19日 至 2024年 1月17日	第33期 自 2024年 1月18日 至 2024年 7月17日
期首元本額 77,923,556,699円	期首元本額 73,022,035,469円
期中追加設定元本額 5,361,423,358円	期中追加設定元本額 3,365,633,500円
期中一部解約元本額 10,262,944,588円	期中一部解約元本額 10,031,622,764円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第32期 自 2023年 7月19日 至 2024年 1月17日	第33期 自 2024年 1月18日 至 2024年 7月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	24,574,335,744	58,453,706,361
合計	24,574,335,744	58,453,706,361

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年7月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年7月17日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式MSC I－KOKUSA Iマザーファンド	37,129,966,564	281,192,662,782	
	小計	銘柄数：1	37,129,966,564	281,192,662,782	
		組入時価比率：100.0%			100.0%
合計				281,192,662,782	

（注1）投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

（注2）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「外国株式MSC I－KOKUSA Iマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式MSC I－KOKUSA Iマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年 7月17日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	8,578,252,326
コール・ローン	2,171,435,105
株式	2,554,172,444,472
投資証券	48,586,777,323
派生商品評価勘定	981,771,025
未収配当金	1,499,969,514
未収利息	5,088
差入委託証拠金	33,459,106,011
流動資産合計	2,649,449,760,864
資産合計	2,649,449,760,864
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	15,808,621
未払解約金	5,383,675,188
その他未払費用	5,419,400
流動負債合計	5,404,903,209
負債合計	5,404,903,209
純資産の部	
元本等	
元本	349,129,607,802
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,294,915,249,853
元本等合計	2,644,044,857,655
純資産合計	2,644,044,857,655
負債純資産合計	2,649,449,760,864

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	為替差損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
------------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 7月17日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	7.5732円
(10,000口当たり純資産額)	(75,732円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2024年 1月18日 至 2024年 7月17日	
1.金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。	
当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024年 7月17日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
新株予約権証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 7月17日現在	
期首	2024年 1月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	332,165,229,020円
同期中における追加設定元本額	32,022,611,877円
同期中における一部解約元本額	15,058,233,095円
期末元本額	349,129,607,802円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト30	19,289,017円
バランスセレクト50	59,579,192円
バランスセレクト70	85,750,117円
野村外国株式インデックスファンド	454,175,991円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	1,898,368,335円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	2,815,548,897円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	4,943,334,516円
野村資産設計ファンド2015	5,523,135円
野村資産設計ファンド2020	6,119,272円
野村資産設計ファンド2025	8,833,659円

野村資産設計ファンド2030	16,014,080円
野村資産設計ファンド2035	16,906,406円
野村資産設計ファンド2040	30,495,272円
野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	37,129,966,564円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,156,653,287円
のむラップ・ファンド（普通型）	15,424,262,772円
のむラップ・ファンド（積極型）	20,808,803,183円
野村資産設計ファンド2045	7,438,376円
野村インデックスファンド・外国株式	9,578,186,176円
マイ・ロード	1,246,619,948円
ネクストコア	9,726,748円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	153,783,332円
野村外国株インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	4,159,875,193円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	303,441,815円
野村資産設計ファンド2050	8,196,407円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	1,482,746円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,178,387円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,045,000円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,078,269円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	372,491,112円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,366,511,824円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,734,160円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	3,197,800円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	33,440,749円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	14,747,493円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	53,251,645円
野村6資産均等バランス	1,982,058,318円
野村つみたて外国株投信	18,966,962,534円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	5,314,080,630円
世界6資産分散ファンド	40,346,378円
野村資産設計ファンド2060	8,115,921円
野村スリーゼロ先進国株式投信	3,338,057,118円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス（オール・カンントリー）	2,489,781,173円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	6,714,204,245円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	6,844,019,218円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	66,815,951円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	41,389,229円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	250,515,061円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	198,148,065円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	562,212円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	2,324,232円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	409,958円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	1,839,100円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	254,974,846円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	2,266,802円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	17,514,762円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	48,548,834円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,590,083,726円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	9,273,430円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	1,115,087,468円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド（適格機関投資家専用）	10,309,666,335円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	546,316円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	1,022,738円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	7,068,001円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	7,993,301円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI（確定拠出年金向け）	113,033,098,315円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	1,438,628,389円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	6,232,159,115円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	7,293,371,014円
マイバランスDC30	641,744,913円
マイバランスDC50	1,690,682,571円
マイバランスDC70	1,773,705,378円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	50,776,649,433円
野村DC運用戦略ファンド	538,871,927円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	30,788,233円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	539,975,590円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	402,619,655円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	501,221,450円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	19,926,047円

野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	10,398,289円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	67,860,460円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	12,102,424円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	13,854,719円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	10,600,840円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	292,466,041円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	244,292,963円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	175,332,137円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	250,985,107円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	9,723,067円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	106,855,974円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	81,372,939円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	57,323,712円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	61,026,473円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	128,037円
野村全世界株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	115,813円

※は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年7月17日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	254,000	36.30	9,220,200.00	
		HALLIBURTON CO	226,000	35.96	8,126,960.00	
		SCHLUMBERGER LTD	364,000	48.72	17,734,080.00	
		APA CORPORATION	92,000	31.67	2,913,640.00	
		CHENIERE ENERGY INC	59,300	178.68	10,595,724.00	
		CHESAPEAKE ENERGY CORP	29,400	82.83	2,435,202.00	
		CHEVRON CORP	445,000	157.77	70,207,650.00	
		CHORD ENERGY CORP	15,500	176.98	2,743,190.00	
		CONOCOPHILLIPS	298,300	115.19	34,361,177.00	
		COTERRA ENERGY INC	188,000	27.37	5,145,560.00	
		DEVON ENERGY CORP	160,000	48.24	7,718,400.00	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	42,500	209.06	8,885,050.00	
		EOG RESOURCES INC	148,100	131.52	19,478,112.00	
		EQT CORP	104,000	35.88	3,731,520.00	
		EXXON MOBIL CORP	1,137,489	116.04	131,994,223.56	
		HESS CORP	70,900	150.53	10,672,577.00	
		HF SINCLAIR CORP	40,000	49.22	1,968,800.00	
		KINDER MORGAN INC	513,000	20.24	10,383,120.00	
		MARATHON OIL CORP	147,000	28.97	4,258,590.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	92,100	167.67	15,442,407.00	
		OCCIDENTAL PETE CORP	171,000	62.12	10,622,520.00	
		ONEOK INC	149,400	85.06	12,707,964.00	
		OVINTIV INC	67,000	48.46	3,246,820.00	
		PHILLIPS 66	109,400	139.78	15,291,932.00	
		TARGA RESOURCES CORP	53,300	134.82	7,185,906.00	
		TEXAS PACIFIC LAND CORP	4,840	824.07	3,988,498.80	
		VALERO ENERGY CORP	84,400	148.83	12,561,252.00	

WILLIAMS COS	306,000	42.35	12,959,100.00	
AIR PRODUCTS	56,400	267.53	15,088,692.00	
ALBEMARLE CORP	29,900	97.71	2,921,529.00	
CELANESE CORP-SERIES A	27,800	147.51	4,100,778.00	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	46,300	73.20	3,389,160.00	
CORTEVA INC	175,000	54.20	9,485,000.00	
DOW INC	179,000	54.70	9,791,300.00	
DUPONT DE NEMOURS INC	104,300	82.21	8,574,503.00	
EASTMAN CHEMICAL CO.	30,200	100.18	3,025,436.00	
ECOLAB INC	65,300	245.19	16,010,907.00	
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	64,800	98.11	6,357,528.00	
LINDE PLC	122,200	445.73	54,468,206.00	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	67,300	97.76	6,579,248.00	
MOSAIC CO/THE	85,000	29.78	2,531,300.00	
PPG INDUSTRIES	59,000	133.23	7,860,570.00	
RPM INTERNATIONAL INC	32,900	115.53	3,800,937.00	
SHERWIN-WILLIAMS	61,000	326.40	19,910,400.00	
WESTLAKE CORPORATION	9,400	149.38	1,404,172.00	
CRH PLC	176,000	82.61	14,539,360.00	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	15,900	577.46	9,181,614.00	
VULCAN MATERIALS CO	33,800	262.81	8,882,978.00	
AMCOR PLC	369,000	10.07	3,715,830.00	
AVERY DENNISON CORP	20,600	223.47	4,603,482.00	
BALL CORP	78,000	62.10	4,843,800.00	
CROWN HOLDINGS INC	30,100	77.35	2,328,235.00	
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	86,000	45.51	3,913,860.00	
PACKAGING CORP OP AMERICA	22,000	190.98	4,201,560.00	
SMURFIT WESTROCK PLC	63,000	49.26	3,103,380.00	
CLEVELAND-CLIFFS INC	129,000	15.93	2,054,970.00	
FREEPORT-MCMORAN INC	363,000	50.07	18,175,410.00	
NEWMONT CORP	290,000	48.32	14,012,800.00	
NUCOR CORP	60,700	166.14	10,084,698.00	
RELIANCE INC	14,500	307.63	4,460,635.00	
STEEL DYNAMICS	38,500	132.71	5,109,335.00	
AXON ENTERPRISE INC	18,500	319.43	5,909,455.00	
BOEING CO	146,500	186.05	27,256,325.00	
GENERAL DYNAMICS	59,000	291.59	17,203,810.00	
GENERAL ELECTRIC CO	277,200	162.85	45,142,020.00	
HEICO CORP	10,700	230.80	2,469,560.00	
HEICO CORP-CLASS A	18,900	183.71	3,472,119.00	
HOWMET AEROSPACE INC	98,000	81.38	7,975,240.00	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	9,500	267.46	2,540,870.00	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	48,800	240.42	11,732,496.00	

LOCKHEED MARTIN	54,700	468.58	25,631,326.00
NORTHROP GRUMMAN CORP	35,900	435.16	15,622,244.00
RTX CORP	337,200	103.68	34,960,896.00
TEXTRON INC	49,600	94.02	4,663,392.00
TRANSDIGM GROUP INC	14,200	1,280.50	18,183,100.00
ALLEGION PLC	21,900	128.02	2,803,638.00
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	30,900	165.44	5,112,096.00
CARLISLE COS INC	12,300	440.08	5,412,984.00
CARRIER GLOBAL CORP	203,000	69.88	14,185,640.00
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	31,000	74.73	2,316,630.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	171,000	72.18	12,342,780.00
LENNOX INTERNATIONAL INC	8,300	578.30	4,799,890.00
MASCO CORP	54,000	74.30	4,012,200.00
OWENS CORNING INC	22,800	181.59	4,140,252.00
SMITH (A.O.) CORP	31,200	91.98	2,869,776.00
TRANE TECHNOLOGIES PLC	57,500	346.32	19,913,400.00
AECOM	34,500	91.76	3,165,720.00
EMCOR GROUP INC	11,700	390.88	4,573,296.00
QUANTA SERVICES INC	37,300	259.37	9,674,501.00
AMETEK INC	59,400	176.01	10,454,994.00
EATON CORP PLC	101,400	332.46	33,711,444.00
EMERSON ELEC	145,000	118.87	17,236,150.00
GE VERNOVA INC	70,200	182.74	12,828,348.00
HUBBELL INC	13,800	391.41	5,401,458.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	29,500	294.37	8,683,915.00
VERTIV HOLDINGS CO	91,500	89.72	8,209,380.00
3M CORP	140,300	103.31	14,494,393.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	165,400	218.47	36,134,938.00
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	38,000	36.25	1,377,500.00
CATERPILLAR INC DEL	126,600	360.58	45,649,428.00
CNH INDUSTRIAL NV	217,000	10.58	2,295,860.00
CUMMINS INC	35,100	299.43	10,509,993.00
DEERE & COMPANY	67,400	377.51	25,444,174.00
DOVER CORP	34,900	191.49	6,683,001.00
FORTIVE CORP	91,000	78.92	7,181,720.00
GRACO INC	42,900	84.68	3,632,772.00
IDEX CORP	18,400	210.81	3,878,904.00
ILLINOIS TOOL WORKS INC	76,300	253.49	19,341,287.00
INGERSOLL-RAND INC	103,700	100.34	10,405,258.00
NORDSON CORP	13,600	243.36	3,309,696.00
OTIS WORLDWIDE CORP	101,300	99.62	10,091,506.00
PACCAR	131,400	108.89	14,308,146.00
PARKER HANNIFIN CORP	32,500	568.68	18,482,100.00

PENTAIR PLC	41,000	83.28	3,414,480.00	
SNAP-ON INC	13,400	278.88	3,736,992.00	
STANLEY BLACK & DECKER INC	38,800	90.04	3,493,552.00	
TORO CO	25,200	98.23	2,475,396.00	
WABTEC CORP	45,700	168.64	7,706,848.00	
XYLEM INC	61,700	141.26	8,715,742.00	
AERCAP HOLDINGS NV	52,400	97.65	5,116,860.00	
FASTENAL CO	147,000	69.03	10,147,410.00	
FERGUSON PLC	51,300	216.13	11,087,469.00	
GRAINGER(W.W.) INC	11,250	988.07	11,115,787.50	
UNITED RENTALS INC	16,900	743.01	12,556,869.00	
WATSCO INC	8,600	519.89	4,471,054.00	
CINTAS CORP	23,300	725.45	16,902,985.00	
COPART INC	222,000	54.00	11,988,000.00	
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	56,600	204.18	11,556,588.00	
ROLLINS INC	74,000	49.26	3,645,240.00	
VERALTO CORP	61,500	99.20	6,100,800.00	
WASTE CONNECTIONS INC	64,900	182.34	11,833,866.00	
WASTE MANAGEMENT INC	102,400	220.89	22,619,136.00	
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	29,100	87.74	2,553,234.00	
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	37,200	121.60	4,523,520.00	
FEDEX CORPORATION	59,000	313.52	18,497,680.00	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	184,000	147.33	27,108,720.00	
DELTA AIR LINES INC	42,000	46.02	1,932,840.00	
SOUTHWEST AIRLINES	34,000	28.71	976,140.00	
CSX CORP	501,000	35.33	17,700,330.00	
GRAB HOLDINGS LTD-CL A	550,000	3.55	1,952,500.00	
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	20,500	176.00	3,608,000.00	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	38,000	52.06	1,978,280.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	56,800	234.79	13,336,072.00	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	49,000	203.84	9,988,160.00	
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	24,000	63.85	1,532,400.00	
UBER TECHNOLOGIES INC	473,000	74.30	35,143,900.00	
UNION PAC CORP	154,600	243.06	37,577,076.00	
APTIV PLC	68,000	73.41	4,991,880.00	
FORD MOTOR COMPANY	989,000	14.39	14,231,710.00	
GENERAL MOTORS CO	295,000	49.77	14,682,150.00	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	181,000	17.94	3,247,140.00	
TESLA INC	726,800	256.56	186,467,808.00	
DR HORTON INC	75,500	162.26	12,250,630.00	
GARMIN LTD	39,400	173.74	6,845,356.00	
LENNAR CORP-A	63,000	169.62	10,686,060.00	

NVR INC	830	8,500.00	7,055,000.00	
PULTEGROUP INC	53,600	124.56	6,676,416.00	
DECKERS OUTDOOR CORP	6,570	912.87	5,997,555.90	
LULULEMON ATHLETICA INC	28,700	291.76	8,373,512.00	
NIKE INC-B	308,500	72.81	22,461,885.00	
AIRBNB INC-CLASS A	112,900	151.26	17,077,254.00	
BOOKING HOLDINGS INC	8,660	4,119.09	35,671,319.40	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	53,000	39.77	2,107,810.00	
CARNIVAL CORP	261,000	19.18	5,005,980.00	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	349,500	57.74	20,180,130.00	
DARDEN RESTAURANTS INC	29,600	145.32	4,301,472.00	
DOMINOS PIZZA INC	8,600	489.85	4,212,710.00	
DOORDASH INC-A	70,500	108.74	7,666,170.00	
DRAFTKINGS INC	111,000	39.81	4,418,910.00	
EXPEDIA GROUP INC	33,800	139.70	4,721,860.00	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	64,500	228.19	14,718,255.00	
HYATT HOTELS CORP-CL A	10,600	162.22	1,719,532.00	
LAS VEGAS SANDS CORP	91,000	42.90	3,903,900.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	62,100	255.11	15,842,331.00	
MCDONALD'S CORP	182,800	257.27	47,028,956.00	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	65,000	46.78	3,040,700.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	62,600	172.08	10,772,208.00	
STARBUCKS CORP	288,700	75.51	21,799,737.00	
WYNN RESORTS LTD	24,500	85.95	2,105,775.00	
YUM BRANDS INC	72,300	128.92	9,320,916.00	
GENUINE PARTS CO	35,700	141.72	5,059,404.00	
LKQ CORP	68,000	45.36	3,084,480.00	
POOL CORP	9,500	336.90	3,200,550.00	
AMAZON.COM INC	2,374,000	193.02	458,229,480.00	
EBAY INC	132,000	55.42	7,315,440.00	
ETSY INC	28,000	65.47	1,833,160.00	
GLOBAL-E ONLINE LTD	28,000	37.10	1,038,800.00	
MERCADOLIBRE INC	11,650	1,720.43	20,043,009.50	
AUTOZONE	4,430	2,985.33	13,225,011.90	
BATH & BODY WORKS INC	50,400	38.66	1,948,464.00	
BEST BUY COMPANY INC	48,400	87.25	4,222,900.00	
BURLINGTON STORES INC	15,900	254.39	4,044,801.00	
CARMAX INC	40,000	84.02	3,360,800.00	
DICK S SPORTING GOODS INC	15,400	226.47	3,487,638.00	
HOME DEPOT	251,300	369.12	92,759,856.00	
LOWES COS INC	145,100	240.97	34,964,747.00	
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	15,090	1,043.52	15,746,716.80	

ROSS STORES INC	85,200	148.87	12,683,724.00	
TJX COS INC	286,200	115.02	32,918,724.00	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	26,800	283.17	7,588,956.00	
ULTA BEAUTY INC	12,100	409.70	4,957,370.00	
WILLIAMS SONOMA INC	30,600	162.99	4,987,494.00	
ALBERTSONS COS INC-CLASS A	88,000	19.76	1,738,880.00	
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	112,460	850.77	95,677,594.20	
DOLLAR GENERAL CORP	54,500	127.48	6,947,660.00	
DOLLAR TREE INC	51,600	104.82	5,408,712.00	
KROGER CO	175,000	53.60	9,380,000.00	
SYSCO CORP	127,000	73.03	9,274,810.00	
TARGET CORP	117,900	155.01	18,275,679.00	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	176,000	11.73	2,064,480.00	
WALMART INC	1,123,800	69.99	78,654,762.00	
BROWN-FORMAN CORP-CL B	45,000	43.76	1,969,200.00	
CELSIUS HOLDINGS INC	40,000	52.79	2,111,600.00	
COCA COLA CO	1,038,200	64.27	66,725,114.00	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	54,000	73.87	3,988,980.00	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	41,900	248.09	10,394,971.00	
KEURIG DR PEPPER INC	271,000	32.66	8,850,860.00	
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	46,000	52.58	2,418,680.00	
MONSTER BEVERAGE CORP	188,000	50.49	9,492,120.00	
PEPSICO INC	348,500	164.76	57,418,860.00	
ARCHER DANIELS MIDLAND	125,000	64.56	8,070,000.00	
BUNGE GLOBAL SA	36,200	111.39	4,032,318.00	
CAMPBELL SOUP CO	46,000	46.10	2,120,600.00	
CONAGRA BRANDS INC	122,000	28.99	3,536,780.00	
GENERAL MILLS	143,000	62.90	8,994,700.00	
HERSHEY CO/THE	37,600	189.97	7,142,872.00	
HORMEL FOODS CORP	75,000	31.36	2,352,000.00	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	26,200	117.50	3,078,500.00	
KELLANOVA	68,000	57.05	3,879,400.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	227,000	32.84	7,454,680.00	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	35,200	77.91	2,742,432.00	
MCCORMICK & CO INC.	62,000	73.32	4,545,840.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	343,000	65.83	22,579,690.00	
TYSON FOODS INC-CL A	72,000	59.07	4,253,040.00	
ALTRIA GROUP INC	438,000	48.03	21,037,140.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	393,600	106.10	41,760,960.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	63,000	102.33	6,446,790.00	
CLOROX CO	30,400	135.86	4,130,144.00	
COLGATE PALMOLIVE CO.	199,600	97.40	19,441,040.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	84,300	142.46	12,009,378.00	

PROCTER & GAMBLE CO	596,600	166.95	99,602,370.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	58,800	100.99	5,938,212.00
KENVUE INC	477,000	18.25	8,705,250.00
ABBOTT LABORATORIES	440,000	102.72	45,196,800.00
ALIGN TECHNOLOGY INC	17,800	247.54	4,406,212.00
BAXTER INTERNATIONAL INC.	132,000	35.54	4,691,280.00
BECTON,DICKINSON	72,600	230.70	16,748,820.00
BOSTON SCIENTIFIC CORP	371,000	78.14	28,989,940.00
COOPER COS INC/THE	50,100	90.14	4,516,014.00
DEXCOM INC	98,900	116.06	11,478,334.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	153,900	87.73	13,501,647.00
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	107,900	82.64	8,916,856.00
HOLOGIC INC	57,900	78.46	4,542,834.00
IDEXX LABORATORIES INC	21,300	499.52	10,639,776.00
INSULET CORP	17,000	201.39	3,423,630.00
INTUITIVE SURGICAL INC	89,900	438.01	39,377,099.00
MEDTRONIC PLC	338,300	78.10	26,421,230.00
RESMED INC	37,600	206.80	7,775,680.00
SOLVENTUM CORP	39,000	50.04	1,951,560.00
STERIS PLC	24,700	227.64	5,622,708.00
STRYKER CORP	86,500	333.43	28,841,695.00
TELEFLEX INC	11,400	229.28	2,613,792.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	50,800	107.46	5,458,968.00
CARDINAL HEALTH INC	60,700	95.41	5,791,387.00
CENCORA INC	46,100	225.38	10,390,018.00
CENTENE CORP	134,600	69.11	9,302,206.00
CVS HEALTH CORP	321,000	60.06	19,279,260.00
DAVITA INC	14,500	137.72	1,996,940.00
ELEVANCE HEALTH INC	59,000	553.14	32,635,260.00
HCA HEALTHCARE INC	50,400	318.91	16,073,064.00
HENRY SCHEIN INC	34,000	67.59	2,298,060.00
HUMANA INC	30,800	395.60	12,184,480.00
LABCORP HOLDINGS INC	21,200	216.50	4,589,800.00
MCKESSON CORP	33,400	583.95	19,503,930.00
MOLINA HEALTHCARE INC	14,700	307.33	4,517,751.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	27,000	148.60	4,012,200.00
THE CIGNA GROUP	71,700	339.71	24,357,207.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	233,770	548.87	128,309,339.90
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	15,900	183.88	2,923,692.00
ABBVIE INC	449,000	169.20	75,970,800.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	32,600	249.83	8,144,458.00
AMGEN INC	135,900	333.14	45,273,726.00
BIOGEN INC	37,100	225.02	8,348,242.00

BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	49,600	85.89	4,260,144.00	
EXACT SCIENCES CORP	43,300	49.67	2,150,711.00	
GILEAD SCIENCES INC	316,000	71.64	22,638,240.00	
INCYTE CORP	42,000	64.00	2,688,000.00	
MODERNA INC	83,400	125.14	10,436,676.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	24,900	147.45	3,671,505.00	
REGENERON PHARMACEUTICALS	27,280	1,094.99	29,871,327.20	
UNITED THERAPEUTICS CORP	11,200	328.19	3,675,728.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS	65,800	488.98	32,174,884.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	517,000	41.20	21,300,400.00	
CATALENT INC	48,000	57.85	2,776,800.00	
ELI LILLY & CO.	204,920	941.60	192,952,672.00	
JOHNSON & JOHNSON	611,046	151.01	92,274,056.46	
MERCK & CO INC	642,200	125.44	80,557,568.00	
PFIZER INC	1,431,500	29.50	42,229,250.00	
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	96,000	27.69	2,658,240.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	274,000	16.65	4,562,100.00	
VIATRIS INC	292,000	11.38	3,322,960.00	
ZOETIS INC	115,900	182.91	21,199,269.00	
BANK OF AMERICA CORP	1,801,000	44.13	79,478,130.00	
CITIGROUP	484,000	67.27	32,558,680.00	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	117,000	39.60	4,633,200.00	
FIFTH THIRD BANCORP	169,000	40.22	6,797,180.00	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	2,510	1,831.10	4,596,061.00	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	363,000	14.27	5,180,010.00	
JPMORGAN CHASE & CO	728,300	213.62	155,579,446.00	
KEYCORP	239,000	15.99	3,821,610.00	
M & T BANK CORP	41,800	163.12	6,818,416.00	
PNC FINANCIAL	100,900	176.98	17,857,282.00	
REGIONS FINANCIAL CORP	238,000	21.77	5,181,260.00	
TRUIST FINANCIAL CORP	342,000	42.44	14,514,480.00	
US BANCORP	395,000	43.29	17,099,550.00	
WELLS FARGO CO	898,000	60.24	54,095,520.00	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	101,100	124.00	12,536,400.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	332,400	438.90	145,890,360.00	
BLOCK INC	143,000	72.07	10,306,010.00	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	65,000	30.12	1,957,800.00	
CORPAY INC	17,000	293.61	4,991,370.00	
EQUITABLE HOLDINGS INC	84,000	43.19	3,627,960.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	148,000	76.91	11,382,680.00	
FISERV INC	149,400	157.14	23,476,716.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	66,000	103.11	6,805,260.00	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	17,500	169.74	2,970,450.00	

MASTERCARD INC	211,300	443.53	93,717,889.00
PAYPAL HOLDINGS INC	256,000	61.81	15,823,360.00
TOAST INC-CLASS A	85,000	27.30	2,320,500.00
VISA INC-CLASS A SHARES	401,000	269.25	107,969,250.00
AFLAC INC	139,600	93.55	13,059,580.00
ALLSTATE CORP	65,900	167.81	11,058,679.00
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	17,500	128.82	2,254,350.00
AMERICAN INTL GROUP	173,000	78.29	13,544,170.00
AON PLC	50,300	297.75	14,976,825.00
ARCH CAPITAL GROUP LTD	95,600	97.11	9,283,716.00
ARTHUR J GALLAGHER & CO	55,000	267.62	14,719,100.00
ASSURANT INC	12,900	170.24	2,196,096.00
BROWN & BROWN INC	63,000	93.31	5,878,530.00
CHUBB LTD	103,400	261.65	27,054,610.00
CINCINNATI FINANCIAL CORP	38,500	125.13	4,817,505.00
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	6,200	379.94	2,355,628.00
EVEREST GROUP LTD	11,400	394.60	4,498,440.00
FNF GROUP	64,000	54.51	3,488,640.00
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	74,000	102.99	7,621,260.00
LOEWS CORP	49,000	78.35	3,839,150.00
MARKEL GROUP INC	3,310	1,610.42	5,330,490.20
MARSH & MCLENNAN COS	124,300	218.91	27,210,513.00
METLIFE INC	158,000	75.66	11,954,280.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	60,800	86.87	5,281,696.00
PROGRESSIVE CO	149,100	210.00	31,311,000.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	92,100	126.52	11,652,492.00
TRAVELERS COS INC/THE	57,400	217.79	12,501,146.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	26,500	264.32	7,004,480.00
WR BERKLEY CORP	77,700	54.43	4,229,211.00
ACCENTURE PLC-CL A	159,400	325.00	51,805,000.00
AKAMAI TECHNOLOGIES	38,300	97.48	3,733,484.00
CLOUDFLARE INC - CLASS A	77,000	83.95	6,464,150.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	124,000	73.79	9,149,960.00
EPAM SYSTEMS INC	13,800	209.35	2,889,030.00
GARTNER INC	19,700	466.10	9,182,170.00
GODADDY INC - CLASS A	34,500	147.64	5,093,580.00
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	232,500	185.81	43,200,825.00
MONGODB INC	18,100	258.26	4,674,506.00
OKTA INC	39,700	100.39	3,985,483.00
SNOWFLAKE INC-CLASS A	75,000	136.21	10,215,750.00
TWILIO INC - A	41,400	59.98	2,483,172.00
VERISIGN INC	23,700	179.80	4,261,260.00
WIX.COM LTD	14,100	167.55	2,362,455.00

ADOBE INC	113,600	566.54	64,358,944.00
ANSYS INC	22,000	330.37	7,268,140.00
APPLOVIN CORP-CLASS A	46,000	86.53	3,980,380.00
ASPEN TECHNOLOGY INC	7,200	202.03	1,454,616.00
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	40,700	183.17	7,455,019.00
AUTODESK INC.	54,800	253.82	13,909,336.00
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	40,000	49.67	1,986,800.00
CADENCE DESIGN SYS INC	69,000	311.73	21,509,370.00
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	23,400	174.70	4,087,980.00
CONFLUENT INC-CLASS A	47,000	26.10	1,226,700.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	58,100	369.05	21,441,805.00
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	10,500	276.10	2,899,050.00
DATADOG INC - CLASS A	70,400	130.77	9,206,208.00
DOCUSIGN INC	50,000	56.90	2,845,000.00
DYNATRACE INC	67,000	44.10	2,954,700.00
FAIR ISAAC CORP	6,340	1,614.77	10,237,641.80
FORTINET INC	165,000	59.48	9,814,200.00
GEN DIGITAL INC	141,000	25.58	3,606,780.00
HUBSPOT INC	12,300	488.81	6,012,363.00
INTUIT INC	71,000	666.15	47,296,650.00
MANHATTAN ASSOCIATES,INC.	15,300	239.15	3,658,995.00
MICROSOFT CORP	1,789,900	449.52	804,595,848.00
MICROSTRATEGY INC-CL A	3,930	1,664.30	6,540,699.00
MONDAY.COM LTD	8,800	237.16	2,087,008.00
ORACLE CORPORATION	418,200	142.61	59,639,502.00
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	484,000	28.67	13,876,280.00
PALO ALTO NETWORKS INC	81,700	338.50	27,655,450.00
PTC INC	30,100	184.08	5,540,808.00
ROPER TECHNOLOGIES INC	27,100	567.07	15,367,597.00
SALESFORCE INC	245,940	256.03	62,968,018.20
SAMSARA INC-CL A	55,000	38.26	2,104,300.00
SERVICENOW INC	51,950	760.79	39,523,040.50
SYNOPSYS INC	38,600	613.01	23,662,186.00
TYLER TECHNOLOGIES INC	10,400	528.92	5,500,768.00
UIPATH INC - CLASS A	121,000	12.70	1,536,700.00
UNITY SOFTWARE INC	62,000	17.65	1,094,300.00
WORKDAY INC-CLASS A	54,100	235.63	12,747,583.00
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	62,000	59.16	3,667,920.00
ZSCALER INC	22,600	203.12	4,590,512.00
ARISTA NETWORKS INC	67,300	358.23	24,108,879.00
CISCO SYSTEMS	1,026,900	47.42	48,695,598.00
F5 INC	15,300	183.01	2,800,053.00
JUNIPER NETWORKS INC	80,000	37.28	2,982,400.00

MOTOROLA SOLUTIONS INC	42,600	396.07	16,872,582.00
APPLE INC	3,719,700	234.82	873,459,954.00
DELL TECHNOLOGIES-C	65,600	134.26	8,807,456.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	333,000	21.43	7,136,190.00
HP INC	244,000	38.00	9,272,000.00
NETAPP INC	52,000	131.59	6,842,680.00
PURE STORAGE INC - CLASS A	77,000	63.94	4,923,380.00
SEAGATE TECHNOLOGY	51,400	108.71	5,587,694.00
SUPER MICRO COMPUTER INC	13,510	876.96	11,847,729.60
WESTERN DIGITAL CORP	84,000	77.06	6,473,040.00
AMPHENOL CORP-CL A	304,600	70.41	21,446,886.00
CDW CORPORATION	33,900	239.84	8,130,576.00
CORNING INC	207,000	46.20	9,563,400.00
JABIL INC	31,000	118.07	3,660,170.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	43,900	149.46	6,561,294.00
TE CONNECTIVITY LTD	79,100	159.66	12,629,106.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	12,200	403.42	4,921,724.00
TRIMBLE INC	63,000	58.61	3,692,430.00
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	12,600	335.76	4,230,576.00
ADVANCED MICRO DEVICES	409,748	177.55	72,750,757.40
ANALOG DEVICES INC	126,300	243.33	30,732,579.00
APPLIED MATERIALS	210,700	245.84	51,798,488.00
BROADCOM INC	1,116,270	169.37	189,068,231.25
ENPHASE ENERGY INC	35,100	116.17	4,077,567.00
ENTEGRIS INC	37,900	146.48	5,551,592.00
FIRST SOLAR INC	26,000	221.25	5,752,500.00
INTEL CORP	1,079,500	34.34	37,070,030.00
KLA CORP	34,180	867.18	29,640,212.40
LAM RESEARCH	33,240	1,075.99	35,765,907.60
LATTICE SEMICONDUCTOR CORP	35,000	62.95	2,203,250.00
MARVELL TECHNOLOGY INC	220,000	75.60	16,632,000.00
MICROCHIP TECHNOLOGY	137,300	94.81	13,017,413.00
MICRON TECHNOLOGY	280,800	127.49	35,799,192.00
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	12,500	889.48	11,118,500.00
NVIDIA CORP	6,339,100	126.36	801,008,676.00
NXP SEMICONDUCTORS NV	65,400	290.78	19,017,012.00
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	109,000	78.74	8,582,660.00
QORVO INC	24,800	129.21	3,204,408.00
QUALCOMM INC	283,000	209.64	59,328,120.00
SKYWORKS SOLUTIONS INC	40,600	120.68	4,899,608.00
TERADYNE INC	39,000	163.00	6,357,000.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	230,800	206.62	47,687,896.00
AT & T INC	1,814,000	18.85	34,193,900.00

VERIZON COMMUNICATIONS	1,066,000	41.45	44,185,700.00	
T-MOBILE US INC	135,000	182.98	24,702,300.00	
ALLIANT ENERGY CORP	66,000	54.66	3,607,560.00	
AMERICAN ELECTRIC POWER	133,800	91.85	12,289,530.00	
CONSTELLATION ENERGY	80,100	204.88	16,410,888.00	
DUKE ENERGY CORP	196,900	106.53	20,975,757.00	
EDISON INTERNATIONAL	97,000	73.92	7,170,240.00	
ENTERGY CORP	53,800	108.47	5,835,686.00	
EVERGY INC	57,000	54.77	3,121,890.00	
EVERSOURCE ENERGY	87,000	59.72	5,195,640.00	
EXELON CORPORATION	255,000	35.52	9,057,600.00	
FIRSTENERGY CORP	141,000	38.97	5,494,770.00	
NEXTERA ENERGY INC	520,000	71.90	37,388,000.00	
NRG ENERGY INC	55,000	76.43	4,203,650.00	
PG&E CORP	517,000	17.72	9,161,240.00	
PPL CORPORATION	185,000	28.29	5,233,650.00	
SOUTHERN CO.	276,000	81.12	22,389,120.00	
XCEL ENERGY INC	142,000	53.93	7,658,060.00	
ATMOS ENERGY CORP	39,000	122.34	4,771,260.00	
AMEREN CORPORATION	69,000	73.93	5,101,170.00	
CENTERPOINT ENERGY INC	161,000	28.57	4,599,770.00	
CMS ENERGY CORP	78,000	61.28	4,779,840.00	
CONSOLIDATED EDISON INC	89,000	91.55	8,147,950.00	
DOMINION ENERGY INC	211,000	51.29	10,822,190.00	
DTE ENERGY COMPANY	52,000	114.70	5,964,400.00	
NISOURCE INC	114,000	30.03	3,423,420.00	
PUBLIC SVC ENTERPRISE	127,000	74.54	9,466,580.00	
SEMPRA	158,300	76.37	12,089,371.00	
WEC ENERGY GROUP INC	78,600	80.81	6,351,666.00	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	50,400	139.08	7,009,632.00	
ESSENTIAL UTILITIES INC	66,000	40.32	2,661,120.00	
ALLY FINANCIAL INC	66,000	44.46	2,934,360.00	
AMERICAN EXPRESS CO	146,100	249.63	36,470,943.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	97,800	149.56	14,626,968.00	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	64,600	141.82	9,161,572.00	
SYNCHRONY FINANCIAL	105,000	51.71	5,429,550.00	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	25,500	429.05	10,940,775.00	
ARES MANAGEMENT CORP - A	45,000	148.00	6,660,000.00	
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	193,000	65.02	12,548,860.00	
BLACKROCK INC	37,620	843.94	31,749,022.80	
BLACKSTONE INC	180,800	137.01	24,771,408.00	
CARLYLE GROUP INC/THE	59,000	46.51	2,744,090.00	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	27,500	172.85	4,753,375.00	

CME GROUP INC	91,200	197.37	18,000,144.00
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	47,700	251.49	11,996,073.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	9,700	442.24	4,289,728.00
FRANKLIN RESOURCES INC	75,000	23.97	1,797,750.00
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	13,000	67.68	879,840.00
GOLDMAN SACHS GROUP	82,300	503.02	41,398,546.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	145,000	148.92	21,593,400.00
KKR & CO INC-A	158,300	116.67	18,468,861.00
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	18,400	239.63	4,409,192.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	9,800	221.64	2,172,072.00
MOODYS CORP	41,600	452.36	18,818,176.00
MORGAN STANLEY	312,300	106.22	33,172,506.00
MSCI INC	19,900	508.00	10,109,200.00
NASDAQ INC	101,000	63.30	6,393,300.00
NORTHERN TRUST CORP	51,700	90.76	4,692,292.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	49,300	113.51	5,596,043.00
ROBINHOOD MARKETS INC -A	131,000	24.63	3,226,530.00
S&P GLOBAL INC	81,195	488.79	39,687,304.05
SCHWAB(CHARLES)CORP	381,000	67.43	25,690,830.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	26,000	69.83	1,815,580.00
STATE STREET CORP	74,900	84.82	6,353,018.00
T ROWE PRICE GROUP INC	57,800	120.75	6,979,350.00
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	30,300	107.75	3,264,825.00
AES CORP	177,000	17.65	3,124,050.00
VISTRA CORP	88,900	85.87	7,633,843.00
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	39,500	187.16	7,392,820.00
AGILENT TECHNOLOGIES INC	73,800	136.06	10,041,228.00
AVANTOR INC	172,000	21.53	3,703,160.00
BIO TECHNE CORP	37,900	79.82	3,025,178.00
BIO-RAD LABORATORIES-A	5,100	314.52	1,604,052.00
CHARLES RIVER LABORATORIES	12,600	227.31	2,864,106.00
DANAHER CORP	178,400	252.14	44,981,776.00
ILLUMINA INC	39,100	125.23	4,896,493.00
IQVIA HOLDINGS INC	46,000	232.97	10,716,620.00
METTLER-TOLEDO INTL	5,480	1,382.89	7,578,237.20
REPLIGEN CORP	12,500	135.00	1,687,500.00
REVVITY INC	32,500	113.12	3,676,400.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	96,740	555.42	53,731,330.80
WATERS CORP	14,800	316.73	4,687,604.00
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	18,400	329.11	6,055,624.00
AUTOMATIC DATA PROCESS	103,800	245.82	25,516,116.00
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	33,000	158.19	5,220,270.00
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	30,500	209.74	6,397,070.00

INC				
DAYFORCE INC	34,400	55.61	1,912,984.00	
EQUIFAX INC	31,800	264.60	8,414,280.00	
JACOBS SOLUTIONS INC	31,200	150.74	4,703,088.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	32,200	151.81	4,888,282.00	
PAYCHEX INC	80,900	124.28	10,054,252.00	
PAYCOM SOFTWARE INC	14,000	161.03	2,254,420.00	
PAYLOCITY HOLDING CORP	10,500	150.72	1,582,560.00	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	54,000	67.45	3,642,300.00	
TRUNSON	49,800	81.96	4,081,608.00	
VERISK ANALYTICS INC	36,700	281.14	10,317,838.00	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	24,200	327.42	7,923,564.00	
COMCAST CORP-CL A	1,005,100	39.61	39,812,011.00	
FOX CORP-CLASS A	61,000	36.73	2,240,530.00	
FOX CORP-CLASS B	39,000	34.22	1,334,580.00	
INTERPUBRIC GROUP	93,000	30.65	2,850,450.00	
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	96,000	28.44	2,730,240.00	
OMNICOM GROUP	48,500	95.35	4,624,475.00	
PARAMOUNT GLOBAL	133,000	11.95	1,589,350.00	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	111,500	100.95	11,255,925.00	
DISNEY (WALT) CO	465,100	98.47	45,798,397.00	
ELECTRONIC ARTS	64,800	146.67	9,504,216.00	
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	51,000	79.59	4,059,090.00	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	40,900	97.17	3,974,253.00	
NETFLIX INC	109,800	656.32	72,063,936.00	
ROBLOX CORP -CLASS A	118,000	41.28	4,871,040.00	
ROKU INC	30,500	64.73	1,974,265.00	
SEA LTD-ADR	95,000	71.22	6,765,900.00	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	40,500	154.10	6,241,050.00	
WARNER BROS DISCOVERY INC	592,000	7.98	4,724,160.00	
ALPHABET INC-CL A	1,494,300	183.92	274,831,656.00	
ALPHABET INC-CL C	1,294,200	185.50	240,074,100.00	
MATCH GROUP INC	68,000	34.41	2,339,880.00	
META PLATFORMS INC-CLASS A	555,600	489.79	272,127,324.00	
PINTEREST INC- CLASS A	154,000	40.76	6,277,040.00	
SNAP INC-A	266,000	16.14	4,293,240.00	
CBRE GROUP INC	76,400	97.23	7,428,372.00	
COSTAR GROUP INC	105,000	76.97	8,081,850.00	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	260,000	3.39	881,400.00	
ZILLOW GROUP INC - C	38,000	54.02	2,052,760.00	
小計銘柄数：580			12,337,763,629.92 (1,956,275,801,160)	
組入時価比率：74.0%			76.6%	

カナダドル	ARC RESOURCES LTD	145,000	23.75	3,443,750.00	
	CAMECO CORP	112,000	70.22	7,864,640.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	542,000	49.15	26,639,300.00	
	CENOVUS ENERGY INC	350,000	27.90	9,765,000.00	
	ENBRIDGE INC	538,000	49.22	26,480,360.00	
	IMPERIAL OIL	48,000	96.60	4,636,800.00	
	KEYERA CORP	57,000	37.70	2,148,900.00	
	MEG ENERGY CORP	67,000	28.74	1,925,580.00	
	PARKLAND CORP	36,000	36.95	1,330,200.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	146,000	51.36	7,498,560.00	
	SUNCOR ENERGY INC	324,000	52.50	17,010,000.00	
	TC ENERGY CORP	264,000	54.60	14,414,400.00	
	TOURMALINE OIL CORP	83,000	61.19	5,078,770.00	
	NUTRIEN LTD	124,000	69.59	8,629,160.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	37,000	73.51	2,719,870.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	126,000	104.54	13,172,040.00	
	BARRICK GOLD	453,000	26.32	11,922,960.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	185,000	17.73	3,280,050.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	48,400	179.13	8,669,892.00	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	166,000	19.59	3,251,940.00	
	KINROSS GOLD CORP	300,000	12.75	3,825,000.00	
	LUNDIN MINING CORP	169,000	15.47	2,614,430.00	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	96,000	33.07	3,174,720.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	117,000	68.10	7,967,700.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	117,000	84.96	9,940,320.00	
	WEST FRASER TIMBER	14,200	106.91	1,518,122.00	
	CAE INC	76,000	26.36	2,003,360.00	
	STANTEC INC	29,100	119.44	3,475,704.00	
	WSP GLOBAL INC	31,200	224.24	6,996,288.00	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	19,400	124.97	2,424,418.00	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	98,000	26.49	2,596,020.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	54,000	53.77	2,903,580.00	
	RB GLOBAL INC	47,000	111.25	5,228,750.00	
	AIR CANADA	43,000	17.70	761,100.00	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	138,000	168.93	23,312,340.00	
	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	238,000	115.24	27,427,120.00	
	TFI INTERNATIONAL INC	20,900	216.68	4,528,612.00	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	69,000	62.65	4,322,850.00	
	BRP INC/CA- SUB VOTING	7,400	96.84	716,616.00	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	44,000	54.19	2,384,360.00	
	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	78,000	102.19	7,970,820.00	
	CANADIAN TIRE CORP LTD A	14,200	141.31	2,006,602.00	
	DOLLARAMA INC	72,100	128.81	9,287,201.00	

ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	194,000	82.24	15,954,560.00
EMPIRE CO LTD A	39,000	35.29	1,376,310.00
LOBLAW COMPANIES LTD	38,200	166.24	6,350,368.00
METRO INC/CN	58,000	79.36	4,602,880.00
WESTON(GEORGE)LTD	15,200	206.96	3,145,792.00
SAPUTO INC	70,000	31.26	2,188,200.00
BANK OF MONTREAL	184,900	119.96	22,180,604.00
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	310,000	65.58	20,329,800.00
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	240,000	68.68	16,483,200.00
NATIONAL BANK OF CANADA	84,900	111.15	9,436,635.00
ROYAL BANK OF CANADA	357,300	151.10	53,988,030.00
TORONTO DOMINION BANK	447,000	79.82	35,679,540.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	5,220	1,584.15	8,269,263.00
GREAT-WEST LIFECO INC	73,000	41.00	2,993,000.00
IA FINANCIAL CORP INC	24,100	90.76	2,187,316.00
INTACT FINANCIAL CORP	45,600	239.80	10,934,880.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	454,000	36.56	16,598,240.00
POWER CORPORATION OF CANADA	142,000	39.06	5,546,520.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	150,000	69.42	10,413,000.00
CGI INC	51,000	146.76	7,484,760.00
SHOPIFY INC - CLASS A	308,000	95.32	29,358,560.00
CONSTELLATION SOFTWARE INC	5,110	4,200.62	21,465,168.20
DESCARTES SYSTEMS GRP(THE)	20,800	141.92	2,951,936.00
OPEN TEXT CORP	70,000	43.34	3,033,800.00
BCE INC	20,000	45.03	900,600.00
QUEBECOR INC-CL B	34,000	28.46	967,640.00
TELUS CORP	118,600	21.49	2,548,714.00
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	92,000	51.74	4,760,080.00
EMERA INC	76,000	46.55	3,537,800.00
FORTIS INC	125,000	54.43	6,803,750.00
HYDRO ONE LTD	88,000	40.34	3,549,920.00
ALTAGAS LTD	72,000	30.84	2,220,480.00
CANADIAN UTILITIES LTD A	39,000	30.25	1,179,750.00
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	87,000	57.63	5,013,810.00
BROOKFIELD CORP	343,000	64.79	22,222,970.00
IGM FINANCIAL INC	21,000	38.65	811,650.00
ONEX CORPORATION	16,900	99.00	1,673,100.00
TMX GROUP LTD	66,000	41.26	2,723,160.00
BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	38,000	41.45	1,575,100.00
NORTHLAND POWER INC	67,000	24.53	1,643,510.00
THOMSON REUTERS CORP	40,200	225.64	9,070,728.00
FIRSTSERVICE CORP	10,000	226.26	2,262,600.00
小計銘柄数：85			703,685,929.20

				(81,571,272,912)	
	組入時価比率：3.1%			3.2%	
ユーロ	TENARIS SA	115,000	14.54	1,672,675.00	
	ENI SPA	533,000	14.01	7,468,396.00	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	121,000	18.98	2,296,580.00	
	NESTE OYJ	102,000	16.96	1,729,920.00	
	OMV AG	38,000	39.24	1,491,120.00	
	REPSOL SA	306,000	13.48	4,126,410.00	
	TOTALENERGIES SE	545,000	62.30	33,953,500.00	
	AIR LIQUIDE SA	147,100	162.70	23,933,170.00	
	AKZO NOBEL	43,000	57.66	2,479,380.00	
	ARKEMA	13,600	82.25	1,118,600.00	
	BASF SE	225,000	43.81	9,858,375.00	
	COVESTRO AG	47,000	54.84	2,577,480.00	
	DSM-FIRMENICH AG	46,300	108.60	5,028,180.00	
	EVONIK INDUSTRIES AG	60,000	19.07	1,144,200.00	
	OCI	28,000	23.30	652,400.00	
	SYENSQO SA	19,300	82.15	1,585,495.00	
	SYMRISE AG	33,500	112.75	3,777,125.00	
	UMICORE	53,000	14.09	746,770.00	
	HEIDELBERG MATERIALS AG	33,700	102.80	3,464,360.00	
	ARCELORMITTAL	128,000	21.12	2,703,360.00	
	VOESTALPINE AG	29,000	24.30	704,700.00	
	STORA ENSO OYJ-R	139,000	12.59	1,750,010.00	
	UPM-KYMMENE OYJ	131,000	31.36	4,108,160.00	
	AIRBUS SE	150,200	133.00	19,976,600.00	
	DASSAULT AVIATION SA	4,700	169.60	797,120.00	
	LEONARDO SPA	102,000	23.35	2,381,700.00	
	MTU AERO ENGINES AG	13,100	250.80	3,285,480.00	
	RHEINMETALL AG	10,900	513.40	5,596,060.00	
	SAFRAN SA	87,200	202.80	17,684,160.00	
	THALES SA	25,000	152.60	3,815,000.00	
	COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	117,000	79.42	9,292,140.00	
	KINGSPAN GROUP PLC	40,000	87.45	3,498,000.00	
	ACS ACTIVIDADES DE CO-RIGHTS	53,209	1.56	83,431.71	
	ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	53,209	39.20	2,085,792.80	
	BOUYGUES	49,000	32.23	1,579,270.00	
	EIFFAGE SA	18,100	92.42	1,672,802.00	
	FERROVIAL SE	135,059	38.24	5,164,656.16	
	VINCI	127,100	105.30	13,383,630.00	
	LEGRAND SA	67,600	96.06	6,493,656.00	
	PRYSMIAN SPA	65,000	62.76	4,079,400.00	

SCHNEIDER ELECTRIC SE	138,000	231.80	31,988,400.00	
SIEMENS ENERGY AG	154,000	26.60	4,096,400.00	
SIEMENS AG	192,700	181.56	34,986,612.00	
ALSTOM	85,200	17.43	1,485,036.00	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	134,000	37.82	5,067,880.00	
GEA GROUP AG	41,000	40.26	1,650,660.00	
KNORR-BREMSE AG	18,600	74.15	1,379,190.00	
KONE OYJ	86,000	46.62	4,009,320.00	
METSO CORPORATION	163,000	10.00	1,630,815.00	
RATIONAL AG	1,360	776.00	1,055,360.00	
WARTSILA OYJ	132,000	18.46	2,436,720.00	
BRENNTAG SE	34,100	63.66	2,170,806.00	
IMCD NV	14,600	132.10	1,928,660.00	
REXEL SA	55,000	25.93	1,426,150.00	
DHL GROUP	250,000	40.58	10,145,000.00	
INPOST SA	57,000	16.12	918,840.00	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	137,000	5.65	774,872.00	
ADP	9,000	119.30	1,073,700.00	
AENA SME SA	18,600	193.00	3,589,800.00	
GETLINK	88,000	16.09	1,416,360.00	
CONTINENTAL AG	26,000	58.50	1,521,000.00	
MICHELIN (CGDE)	171,000	35.00	5,985,000.00	
BAYER MOTOREN WERK	81,500	88.88	7,243,720.00	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	15,000	83.25	1,248,750.00	
DR ING HC F PORSCHE AG	27,700	71.76	1,987,752.00	
FERRARI NV	31,700	391.90	12,423,230.00	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	204,000	63.55	12,964,200.00	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	41,000	43.01	1,763,410.00	
RENAULT SA	46,000	50.00	2,300,000.00	
STELLANTIS NV	568,000	18.49	10,503,456.00	
VOLKSWAGEN AG	8,000	113.00	904,000.00	
VOLKSWAGEN AG-PREF	53,400	106.95	5,711,130.00	
SEB SA	5,400	102.70	554,580.00	
ADIDAS AG	40,900	228.70	9,353,830.00	
HERMES INTERNATIONAL	8,020	2,065.00	16,561,300.00	
KERING SA	18,700	311.35	5,822,245.00	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	69,970	692.10	48,426,237.00	
MONCLER SPA	57,000	56.56	3,223,920.00	
PUMA SE	24,100	43.47	1,047,627.00	
ACCOR SA	46,000	39.13	1,799,980.00	
AMADEUS IT GROUP SA	113,000	63.00	7,119,000.00	
DELIVERY HERO SE	47,000	20.54	965,380.00	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	24,000	33.86	812,640.00	

SODEXO	23,500	78.40	1,842,400.00
D'IETTEREN GROUP	5,400	211.00	1,139,400.00
PROSUS NV	363,000	32.79	11,902,770.00
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL SA	277,000	45.93	12,722,610.00
ZALANDO SE	60,000	24.52	1,471,200.00
CARREFOUR SUPERMARCHE	143,000	14.14	2,022,735.00
JERONIMO MARTINS	64,000	19.14	1,224,960.00
KESKO OYJ-B SHS	70,000	16.34	1,144,150.00
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	239,000	28.68	6,854,520.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	226,000	54.86	12,398,360.00
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	158,000	8.53	1,348,688.00
HEINEKEN HOLDING NV	30,400	72.70	2,210,080.00
HEINEKEN NV	71,700	88.60	6,352,620.00
PERNOD RICARD SA	51,200	125.20	6,410,240.00
REMY COINTREAU	4,900	75.00	367,500.00
DANONE	162,000	58.40	9,460,800.00
JDE PEET'S BV	31,000	18.28	566,680.00
KERRY GROUP PLC-A	39,100	78.05	3,051,755.00
LOTUS BAKERIES	110	9,910.00	1,090,100.00
HENKEL AG & CO KGAA	26,400	72.50	1,914,000.00
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	44,300	81.46	3,608,678.00
BEIERSDORF AG	26,400	135.85	3,586,440.00
LOREAL-ORD	61,300	400.00	24,520,000.00
BIOMERIEUX	11,000	93.90	1,032,900.00
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	10,800	62.30	672,840.00
DIASORIN ITALIA SPA	6,000	101.50	609,000.00
ESSILORLUXOTTICA	74,800	198.70	14,862,760.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	204,352	23.76	4,855,403.52
SIEMENS HEALTHINEERS AG	71,000	53.94	3,829,740.00
AMPLIFON SPA	30,000	30.42	912,600.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	51,000	36.05	1,838,550.00
FRESENIUS SE & CO KGAA	109,000	29.56	3,222,040.00
ARGENX SE	14,800	430.90	6,377,320.00
GRIFOLS SA	63,000	9.14	576,072.00
BAYER AG-REG	249,000	26.05	6,487,695.00
IPSEN	9,000	110.80	997,200.00
MERCK KGAA	33,200	154.00	5,112,800.00
ORION OYJ	30,000	40.90	1,227,000.00
RECORDATI SPA	29,000	51.10	1,481,900.00
SANOFI	289,900	91.92	26,647,608.00
UCB SA	31,800	142.65	4,536,270.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	120,000	15.84	1,900,800.00
AIB GROUP PLC	410,000	5.28	2,166,850.00

BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	1,493,000	9.68	14,452,240.00	
BANCO BPM SPA	340,000	6.28	2,136,560.00	
BANCO DE SABADELL SA	1,360,000	1.89	2,573,120.00	
BANCO SANTANDER SA	4,040,000	4.44	17,939,620.00	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	265,000	10.19	2,701,675.00	
BNP PARIBAS	262,000	62.57	16,393,340.00	
CAIXABANK	960,000	5.29	5,084,160.00	
COMMERZBANK AG	276,000	14.90	4,112,400.00	
CREDIT AGRICOLE SA	270,000	13.69	3,697,650.00	
ERSTE GROUP BANK AG	83,000	47.11	3,910,130.00	
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	157,000	15.75	2,472,750.00	
ING GROEP NV	827,000	16.70	13,817,516.00	
INTESA SANPAOLO	3,710,000	3.62	13,441,330.00	
KBC GROEP NV	64,000	68.68	4,395,520.00	
MEDIOBANCA S.P.A.	124,000	14.41	1,787,460.00	
NORDEA BANK ABP	794,000	10.51	8,348,910.00	
SOCIETE GENERALE	183,000	23.35	4,273,965.00	
UNICREDIT SPA	383,000	37.42	14,331,860.00	
ADYEN NV	5,610	1,128.40	6,330,324.00	
EDENRED	61,000	40.37	2,462,570.00	
EURAZEO SE	10,700	77.15	825,505.00	
EXOR NV	24,300	97.20	2,361,960.00	
GROUPE BRUXELLES LAM	21,400	67.55	1,445,570.00	
NEXI SPA	130,000	5.87	763,360.00	
SOFINA SA	3,700	209.40	774,780.00	
AEGON LTD	340,000	5.78	1,965,880.00	
AGEAS	43,000	43.48	1,869,640.00	
ALLIANZ SE-REG	99,800	263.20	26,267,360.00	
ASR NEDERLAND NV	43,000	45.50	1,956,500.00	
AXA SA	460,000	32.00	14,720,000.00	
GENERALI	259,000	23.39	6,058,010.00	
HANNOVER RUECK SE	15,100	233.80	3,530,380.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	34,900	456.40	15,928,360.00	
NN GROUP NV	67,000	45.18	3,027,060.00	
POSTE ITALIANE SPA	120,000	12.16	1,459,200.00	
SAMPO OYJ-A SHS	112,000	39.43	4,416,160.00	
TALANX AG	17,700	71.05	1,257,585.00	
BECHTLE AG	20,000	40.34	806,800.00	
CAPGEMINI SA	39,200	192.45	7,544,040.00	
DASSAULT SYSTEMES SE	173,000	34.09	5,897,570.00	
NEMETSCHEK SE	14,200	93.15	1,322,730.00	
SAP SE	264,800	187.22	49,575,856.00	
NOKIA OYJ	1,360,000	3.52	4,788,560.00	

ASM INTERNATIONAL NV	12,000	734.80	8,817,600.00
ASML HOLDING NV	101,320	977.80	99,070,696.00
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	19,300	167.65	3,235,645.00
INFINEON TECHNOLOGIES AG	335,000	35.23	11,803,725.00
STMICROELECTRONICS NV	170,000	38.68	6,575,600.00
CELLNEX TELECOM SA	128,000	32.70	4,185,600.00
DEUTSCHE TELEKOM-REG	820,000	23.81	19,524,200.00
ELISA OYJ	36,000	42.66	1,535,760.00
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	97,000	10.18	987,460.00
KONINKLIJKE KPN NV	1,020,000	3.67	3,744,420.00
ORANGE SA	484,000	9.95	4,819,672.00
TELECOM ITALIA SPA	2,700,000	0.23	646,650.00
TELEFONICA SA	1,150,000	3.95	4,549,400.00
ACCIONA S.A.	5,800	111.20	644,960.00
ELIA GROUP SA/NV	6,626	90.55	599,984.30
ENDESA S.A.	75,000	17.82	1,336,875.00
ENEL SPA	2,060,000	6.74	13,886,460.00
ENERGIAS DE PORTUGAL	800,000	3.58	2,867,200.00
FORTUM OYJ	119,000	13.80	1,642,200.00
IBERDROLA SA	1,474,777	11.77	17,358,125.29
IBERDROLA SA-RTS	1,474,777	0.34	510,272.84
REDEIA CORP SA	107,000	16.15	1,728,050.00
TERNA SPA	365,000	7.46	2,722,900.00
VERBUND AG	16,900	75.05	1,268,345.00
SNAM SPA	510,000	4.30	2,197,590.00
E.ON SE	568,000	12.19	6,923,920.00
ENGIE	462,000	13.92	6,433,350.00
VEOLIA ENVIRONNEMENT	171,000	28.49	4,871,790.00
AMUNDI SA	17,000	65.75	1,117,750.00
DEUTSCHE BANK AG-REG	472,000	15.11	7,131,920.00
DEUTSCHE BOERSE AG	47,900	190.10	9,105,790.00
EURONEXT NV	21,200	92.15	1,953,580.00
EDP RENOVAVEIS SA	87,941	13.57	1,193,359.37
RWE AG	157,000	32.61	5,119,770.00
EUROFINS SCIENTIFIC SE	35,000	47.57	1,664,950.00
QIAGEN N.V.	57,000	38.60	2,200,200.00
SARTORIUS AG-VORZUG	6,200	242.10	1,501,020.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	7,000	170.15	1,191,050.00
BUREAU VERITAS SA	82,000	26.60	2,181,200.00
RANDSTAD NV	25,500	44.59	1,137,045.00
TELEPERFORMANCE	13,300	112.35	1,494,255.00
WOLTERS KLUWER	62,700	154.10	9,662,070.00
PUBLICIS GROUPE	58,100	98.70	5,734,470.00

小計	VIVENDI SE	193,000	11.02	2,126,860.00	
	BOLLORE SE	162,000	5.84	946,890.00	
	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	15,600	80.00	1,248,000.00	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	208,000	27.63	5,747,040.00	
	SCOUT24 SE	17,900	72.15	1,291,485.00	
	LEG IMMOBILIE SE	20,000	81.50	1,630,000.00	
	VONOVIA SE	188,000	28.44	5,346,720.00	
	銘柄数：219			1,307,710,107.99	
				(225,946,152,458)	
	組入時価比率：8.5%			8.8%	
英ポンド	BP PLC	4,250,000	4.46	18,980,500.00	
	SHELL PLC-NEW	1,624,000	27.82	45,187,800.00	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	35,000	39.89	1,396,150.00	
	SMURFIT WESTROCK PLC	68,000	37.15	2,526,200.00	
	ANGLO AMERICAN PLC	320,000	23.09	7,390,400.00	
	ANTOFAGASTA PLC	100,000	21.28	2,128,000.00	
	ENDEAVOUR MINING PLC	41,000	18.25	748,250.00	
	GLENCORE PLC	2,650,000	4.58	12,151,575.00	
	RIO TINTO PLC-REG	285,000	50.71	14,452,350.00	
	MONDI PLC	115,727	15.97	1,848,738.82	
	BAE SYSTEMS PLC	775,000	12.85	9,962,625.00	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	340,000	5.86	1,993,760.00	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	2,140,000	4.58	9,820,460.00	
	DCC PLC	25,000	55.35	1,383,750.00	
	SMITHS GROUP PLC	93,000	17.51	1,628,430.00	
	SPIRAX GROUP PLC	18,900	88.15	1,666,035.00	
	ASHTED GROUP PLC	111,000	54.38	6,036,180.00	
	BUNZLE	84,000	31.70	2,662,800.00	
	RENTOKIL INITIAL PLC	630,000	4.57	2,882,880.00	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	250,000	4.99	1,248,250.00	
	PERSIMMON PLC	77,000	15.01	1,155,770.00	
	TAYLOR WIMPEY PLC	840,000	1.57	1,319,220.00	
	THE BERKELEY GRP HOLDINGS	29,000	49.12	1,424,480.00	
	BURBERRY GROUP PLC	91,000	7.04	641,186.00	
	COMPASS GROUP PLC	433,000	21.78	9,430,740.00	
	ENTAIN PLC	150,000	6.68	1,002,900.00	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	44,700	159.50	7,129,650.00	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	41,000	85.26	3,495,660.00	
	WHITBREAD PLC	46,000	29.14	1,340,440.00	
	NEXT PLC	31,000	90.70	2,811,700.00	
	JD SPORTS FASHION PLC	610,000	1.18	724,070.00	
	KINGFISHER PLC	450,000	2.74	1,234,800.00	
	SAINSBURY	400,000	2.66	1,064,800.00	

TESCO PLC	1,770,000	3.18	5,644,530.00
COCA-COLA HBC AG-DI	54,000	26.90	1,452,600.00
DIAGEO PLC	568,000	24.80	14,086,400.00
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	88,000	24.64	2,168,320.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	513,000	24.64	12,640,320.00
IMPERIAL BRANDS PLC	207,000	20.45	4,233,150.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	178,000	42.78	7,614,840.00
HALEON PLC	1,770,000	3.31	5,871,090.00
UNILEVER PLC	635,000	44.09	27,997,150.00
SMITH & NEPHEW PLC	217,000	10.62	2,305,625.00
NMC HEALTH PLC	13,300	0.00	0.00
ASTRAZENECA PLC	393,080	121.00	47,562,680.00
GSK PLC	1,049,000	15.01	15,745,490.00
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	37,000	18.50	684,500.00
BARCLAYS PLC	3,760,000	2.27	8,548,360.00
HSBC HOLDINGS PLC	4,788,000	6.64	31,792,320.00
LLOYDS BANKING GROUP PLC	16,000,000	0.58	9,360,000.00
NATWEST GROUP PLC	1,690,000	3.26	5,521,230.00
STANDARD CHARTERED PLC	560,000	7.26	4,066,720.00
M&G PLC	590,000	2.06	1,216,580.00
WISE PLC - A	159,000	7.96	1,265,640.00
ADMIRAL GROUP PLC	69,000	25.88	1,785,720.00
AVIVA PLC	700,000	4.83	3,383,100.00
LEGAL & GENERAL	1,510,000	2.30	3,479,040.00
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	170,000	5.36	911,200.00
PRUDENTIAL PLC	697,000	7.09	4,945,912.00
SAGE GROUP PLC (THE)	257,000	10.59	2,721,630.00
HALMA PLC	100,000	26.89	2,689,000.00
BT GROUP PLC	1,680,000	1.37	2,312,520.00
VODAFONE GROUP PLC	5,700,000	0.69	3,954,660.00
SSE PLC	277,000	18.25	5,055,250.00
CENTRICA PLC	1,430,000	1.37	1,970,540.00
NATIONAL GRID PLC	1,229,375	9.24	11,364,342.50
SEVERN TRENT PLC	66,000	24.73	1,632,180.00
UNITED UTILITIES GROUP PLC	167,000	9.97	1,664,990.00
3I GROUP PLC	250,000	30.61	7,652,500.00
HARGREAVES LANSDOWN PLC	82,000	10.94	897,080.00
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	115,600	94.48	10,921,888.00
SCHRODERS PLC	189,176	3.79	716,977.04
PEARSON	164,000	10.08	1,653,940.00
EXPERIAN PLC	231,000	35.67	8,239,770.00
INTERTEK GROUP PLC	39,000	47.64	1,857,960.00
RELX PLC	479,000	35.48	16,994,920.00

小計	INFORMA PLC	335,000	8.57	2,872,960.00	
	WPP PLC	287,000	7.31	2,097,970.00	
	AUTO TRADER GROUP PLC	223,000	8.22	1,834,398.00	
	銘柄数：79			492,258,542.36	
	組入時価比率：3.8%			(101,228,046,650)	4.0%
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	53,000	14.39	762,670.00	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,630	724.00	1,180,120.00	
	GIVAUDAN-REG	2,330	4,294.00	10,005,020.00	
	SIKA AG-REG	39,100	262.80	10,275,480.00	
	HOLCIM LTD	131,200	84.04	11,026,048.00	
	SIG GROUP AG	74,000	17.14	1,268,360.00	
	GEBERIT AG-REG	8,400	558.80	4,693,920.00	
	ABB LTD	405,000	51.70	20,938,500.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	5,900	227.00	1,339,300.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	10,300	229.40	2,362,820.00	
	VAT GROUP AG	6,600	527.60	3,482,160.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	12,000	259.70	3,116,400.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	137,100	138.35	18,967,785.00	
	THE SWATCH GROUP AG-B	6,900	170.40	1,175,760.00	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	16,000	34.05	544,800.00	
	AVOLTA AG	22,000	36.28	798,160.00	
	BARRY CALLEBAUT AG	960	1,416.00	1,359,360.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	248	10,690.00	2,651,120.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	28	106,600.00	2,984,800.00	
	NESTLE SA-REG	677,000	92.62	62,703,740.00	
	ALCON INC	128,100	80.38	10,296,678.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	12,400	271.20	3,362,880.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	29,000	115.00	3,335,000.00	
	NOVARTIS AG-REG	499,800	98.90	49,430,220.00	
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	178,100	258.90	46,110,090.00	
	ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	8,300	284.20	2,358,860.00	
	SANDOZ GROUP AG	101,000	34.40	3,474,400.00	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	6,500	95.20	618,800.00	
	BALOISE HOLDING AG	11,300	156.00	1,762,800.00	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	9,900	127.20	1,259,280.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG	7,500	674.00	5,055,000.00	
	SWISS RE LTD	76,100	109.40	8,325,340.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	37,300	476.00	17,754,800.00	
	TEMENOS AG-REG	16,400	65.50	1,074,200.00	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	40,500	82.14	3,326,670.00	
	SWISSCOM AG-REG	6,500	526.50	3,422,250.00	
	BKW AG	4,600	151.00	694,600.00	

小計	JULIUS BAER GROUP LTD	54,000	52.04	2,810,160.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	5,800	1,229.50	7,131,100.00	
	UBS GROUP AG	838,000	27.91	23,388,580.00	
	BACHEM HOLDING AG-REG B	7,900	85.30	673,870.00	
	LONZA AG-REG	19,100	514.20	9,821,220.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	46,000	30.04	1,381,840.00	
	SGS SA-REG	37,900	81.74	3,097,946.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	20,000	88.00	1,760,000.00	
	銘柄数：45			373,362,907.00	
				(66,197,243,411)	
	組入時価比率：2.5%			2.6%	
スウェーデン ローナ	BOLIDEN AB	66,000	345.20	22,783,200.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	24,000	432.60	10,382,400.00	
	SVENSKA CELLULOZA AB-B	156,000	154.95	24,172,200.00	
	SAAB AB-B	84,800	268.30	22,751,840.00	
	ASSA ABLOY AB-B	256,000	312.60	80,025,600.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	374,000	45.41	16,983,340.00	
	SKANSKA AB-B SHS	93,000	207.10	19,260,300.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	33,000	302.70	9,989,100.00	
	LIFCO AB-B SHS	62,000	316.80	19,641,600.00	
	ALFA LAVAL AB	76,000	460.60	35,005,600.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	675,000	200.60	135,405,000.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	389,000	173.35	67,433,150.00	
	EPIROC AB - A	164,000	214.10	35,112,400.00	
	EPIROC AB - B	103,000	195.60	20,146,800.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	94,000	90.24	8,482,560.00	
	INDUTRADE AB	64,000	303.40	19,417,600.00	
	SANDVIK AB	263,000	216.90	57,044,700.00	
	SKF AB-B SHARES	88,000	214.40	18,867,200.00	
	TRELLEBORG AB-B SHS	54,000	406.20	21,934,800.00	
	VOLVO AB-A SHS	50,000	279.60	13,980,000.00	
	VOLVO AB-B SHS	404,000	275.50	111,302,000.00	
	BEIJER REF AB	94,000	184.15	17,310,100.00	
	SECURITAS AB-B SHS	110,857	106.85	11,845,070.45	
	VOLVO CAR AB-B	210,000	31.42	6,598,200.00	
	EVOLUTION AB	47,800	1,170.00	55,926,000.00	
	HENNES&MAURITZ AB-B	155,000	171.65	26,605,750.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	152,000	279.60	42,499,200.00	
	GETINGE AB-B SHS	53,000	185.35	9,823,550.00	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	50,143	278.00	13,939,754.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	408,000	160.20	65,361,600.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	368,000	102.05	37,554,400.00	
	SWEDBANK AB	209,000	213.80	44,684,200.00	

		INDUSTRI VARDEN AB-A SHS	31,000	352.60	10,930,600.00	
		INDUSTRI VARDEN AB-C SHS	40,000	349.40	13,976,000.00	
		INVESTOR AB-B SHS	436,000	296.15	129,121,400.00	
		LUNDBERGS AB-B SHS	20,000	535.50	10,710,000.00	
		ERICSSON LM-B	710,000	70.94	50,367,400.00	
		HEXAGON AB-B SHS	523,000	118.70	62,080,100.00	
		TELIA CO AB	580,000	28.49	16,524,200.00	
		TELE 2 AB-B SHS	146,000	104.65	15,278,900.00	
		EQT AB	90,000	342.50	30,825,000.00	
		FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	180,000	82.18	14,792,400.00	
		SAGAX AB-B	50,000	275.80	13,790,000.00	
		小計	銘柄数：43		1,470,665,214.45 (22,030,564,912)	0.9%
		組入時価比率：0.8%				
	ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	82,000	262.00	21,484,000.00	
		EQUINOR ASA	229,000	287.95	65,940,550.00	
		YARA INTERNATIONAL ASA	37,000	294.20	10,885,400.00	
		NORSK HYDRO	330,000	65.76	21,700,800.00	
		KONGSBERG GRUPPEN ASA	21,000	1,073.00	22,533,000.00	
		MOWI ASA	124,000	173.60	21,526,400.00	
		ORKLA ASA	180,000	88.70	15,966,000.00	
		SALMAR ASA	16,000	563.00	9,008,000.00	
		DNB BANK ASA	212,000	217.40	46,088,800.00	
		GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	52,000	182.00	9,464,000.00	
		TELENOR ASA	165,000	122.50	20,212,500.00	
		小計	銘柄数：11		264,809,450.00 (3,895,347,009)	0.2%
		組入時価比率：0.1%				
	デンマークク ローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	93,016	425.60	39,587,609.60	
		ROCKWOOL A/S-B SHS	2,600	2,984.00	7,758,400.00	
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	258,000	155.30	40,067,400.00	
		DSV A/S	42,700	1,162.00	49,617,400.00	
		A P MOLLER - MAERSK A/S-A	720	10,880.00	7,833,600.00	
		AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,220	11,075.00	13,511,500.00	
		PANDORA A/S	20,000	1,073.00	21,460,000.00	
		CARLSBERG B	23,400	858.40	20,086,560.00	
		COLOPLAST-B	31,500	861.40	27,134,100.00	
		DEMANT A/S	25,000	298.60	7,465,000.00	
		GENMAB A/S	16,900	1,828.00	30,893,200.00	
		NOVO NORDISK A/S-B	827,500	970.00	802,675,000.00	
		DANSKE BANK AS	176,000	199.70	35,147,200.00	
		TRYG A/S	94,000	150.20	14,118,800.00	
		ORSTED A/S	49,000	383.00	18,767,000.00	

小計	銘柄数：15			1,136,122,769.60 (26,323,964,571)	
	組入時価比率：1.0%			1.0%	
豪ドル	AMPOL LTD	59,000	33.99	2,005,410.00	
	SANTOS LTD.	820,000	7.95	6,519,000.00	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	489,000	29.37	14,361,930.00	
	ORICA LTD	127,000	17.65	2,241,550.00	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	108,000	50.44	5,447,520.00	
	BHP GROUP LIMITED	1,286,000	43.08	55,400,880.00	
	BLUESCOPE STEEL LTD	104,000	20.86	2,169,440.00	
	FORTESCUE LTD	422,000	22.59	9,532,980.00	
	MINERAL RESOURCES LTD	42,000	57.62	2,420,040.00	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	288,000	13.96	4,020,480.00	
	PILBARA MINERALS LTD	740,000	3.00	2,220,000.00	
	RIO TINTO LTD	94,900	116.81	11,085,269.00	
	SOUTH32 LTD	1,110,000	3.57	3,962,700.00	
	REECE LTD	65,000	25.13	1,633,450.00	
	SEVEN GROUP HOLDINGS LTD	55,000	36.25	1,993,750.00	
	BRAMBLES LTD	344,000	14.45	4,970,800.00	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	220,000	6.09	1,339,800.00	
	AURIZON HOLDINGS LTD	470,000	3.66	1,720,200.00	
	TRANSURBAN GROUP	776,000	12.94	10,041,440.00	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	144,000	51.91	7,475,040.00	
	LOTTERY CORP LTD/THE	550,000	5.00	2,750,000.00	
	WESFARMERS LIMITED	285,000	70.04	19,961,400.00	
	COLES GROUP LTD	345,000	17.45	6,020,250.00	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	420,000	5.16	2,167,200.00	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	315,000	34.54	10,880,100.00	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	202,000	12.20	2,464,400.00	
	COCHLEAR LTD	16,700	333.84	5,575,128.00	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	48,000	46.71	2,242,080.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	112,000	26.25	2,940,000.00	
	CSL LIMITED	123,200	307.86	37,928,352.00	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	763,000	29.78	22,722,140.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	424,400	132.44	56,207,536.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	782,000	37.38	29,231,160.00	
	WESTPAC BANKING CORP	888,000	28.18	25,023,840.00	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	57,000	34.95	1,992,150.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	600,000	7.13	4,278,000.00	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	690,000	3.69	2,546,100.00	
	QBE INSURANCE	379,000	17.03	6,454,370.00	
	SUNCORP GROUP LTD	318,000	16.94	5,386,920.00	
	WISETECH GLOBAL LTD	43,000	96.48	4,148,640.00	

	XERO LIMITED	37,900	140.46	5,323,434.00	
	TELSTRA GROUP LTD	1,020,000	3.83	3,906,600.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	450,000	10.58	4,761,000.00	
	APA GROUP	350,000	7.99	2,796,500.00	
	ASX LTD	47,000	65.15	3,062,050.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	93,200	204.68	19,076,176.00	
	PRO MEDICUS LTD	14,300	134.83	1,928,069.00	
	COMPUTERSHARE LTD	137,000	26.25	3,596,250.00	
	CAR GROUP LTD	90,000	35.39	3,185,100.00	
	REA GROUP LTD	12,500	203.76	2,547,000.00	
	SEEK LTD	87,000	21.51	1,871,370.00	
小計	銘柄数：51			453,534,994.00 (48,410,325,259)	
	組入時価比率：1.8%			1.9%	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	360,000	7.90	2,844,000.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	144,000	31.34	4,512,960.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	430,000	4.14	1,780,200.00	
	MERCURY NZ LTD	190,000	6.95	1,320,500.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	300,000	6.76	2,028,000.00	
小計	銘柄数：5			12,485,660.00 (1,203,492,767)	
	組入時価比率：0.0%			0.0%	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	670,040	39.95	26,768,098.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	345,000	95.45	32,930,250.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	380,000	18.52	7,037,600.00	
	MTR CORP	390,000	24.70	9,633,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	530,000	34.10	18,073,000.00	
	SANDS CHINA LTD	664,000	16.24	10,783,360.00	
	WH GROUP LIMITED	2,099,806	5.39	11,317,954.34	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	930,000	22.80	21,204,000.00	
	HANG SENG BANK	191,000	100.40	19,176,400.00	
	AIA GROUP LTD	2,870,000	53.60	153,832,000.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	1,069,600	9.25	9,893,800.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	170,000	48.05	8,168,500.00	
	CLP HLDGS	428,000	64.75	27,713,000.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	350,000	44.95	15,732,500.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	2,930,383	6.27	18,373,501.41	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	303,000	241.80	73,265,400.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	480,040	30.20	14,497,208.00	
	HENDERSON LAND	390,443	22.45	8,765,445.35	
	SINO LAND CO.LTD	890,000	8.11	7,217,900.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	367,000	70.40	25,836,800.00	

		SWIRE PACIFIC-A	104,000	69.95	7,274,800.00	
		SWIRE PROPERTIES LTD	350,000	12.92	4,522,000.00	
		THE WHARF HOLDINGS LIMITED	250,000	24.15	6,037,500.00	
		WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	383,000	20.80	7,966,400.00	
		小計 銘柄数：24			546,020,417.10 (11,089,674,671)	
		組入時価比率：0.4%			0.4%	
	シンガポールドル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	380,000	4.37	1,660,600.00	
		KEPPEL LTD	360,000	6.68	2,404,800.00	
		SINGAPORE AIRLINES LTD	360,000	7.09	2,552,400.00	
		GENTING SINGAPORE LTD	1,410,000	0.86	1,219,650.00	
		WILMAR INTERNATIONAL LTD	520,000	3.12	1,622,400.00	
		DBS GROUP HLDGS	510,000	37.36	19,053,600.00	
		OCBC-ORD	864,000	15.14	13,080,960.00	
		UNITED OVERSEAS BANK	317,000	33.06	10,480,020.00	
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	2,040,000	3.05	6,222,000.00	
		SEMBCORP INDUSTRIES LTD	200,000	4.72	944,000.00	
		SINGAPORE EXCHANGE LTD	230,000	9.68	2,226,400.00	
		CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	720,000	2.74	1,972,800.00	
		小計 銘柄数：12			63,439,630.00 (7,484,607,547)	
		組入時価比率：0.3%			0.3%	
	新シケル	ICL GROUP LTD	190,000	16.20	3,078,000.00	
		ELBIT SYSTEMS LTD	7,300	672.30	4,907,790.00	
		BANK HAPOALIM BM	320,000	35.29	11,292,800.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	402,000	33.41	13,430,820.00	
		ISRAEL DISCOUNT BANK-A	280,000	20.71	5,798,800.00	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	39,000	139.70	5,448,300.00	
		NICE LTD	16,000	647.00	10,352,000.00	
		AZRIELI GROUP	12,000	250.40	3,004,800.00	
		小計 銘柄数：8			57,313,310.00 (2,515,951,145)	
		組入時価比率：0.1%			0.1%	
	合計				2,554,172,444,472 (2,554,172,444,472)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2024年7月17日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダドル	CONSTELLATION SOFTWARE WARRANT	4,480.00	0.00	
	小計	銘柄数：1	4,480.00	0.00 (0)	

		組入時価比率：0.0%		0.0%	
	合計			0 (0)	
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	39,300	5,014,287.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	83,000	3,009,580.00	
		AMERICAN TOWER CORP	119,100	25,028,865.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	131,000	2,715,630.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	36,600	7,521,666.00	
		BXP INC	38,000	2,635,300.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	27,500	3,058,825.00	
		CROWN CASTLE INC	109,200	11,345,880.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	80,000	12,986,400.00	
		EQUINIX INC	24,200	19,665,404.00	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	45,000	3,058,650.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	85,000	5,868,400.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	16,500	4,599,375.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	53,400	8,800,854.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	67,000	3,297,070.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	185,000	3,899,800.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	173,000	3,210,880.00	
		INVITATION HOMES INC	151,000	5,410,330.00	
		IRON MOUNTAIN INC	73,600	7,358,528.00	
		KIMCO REALTY CORP	164,000	3,475,160.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	28,700	4,093,481.00	
		PROLOGIS INC	233,800	28,404,362.00	
		PUBLIC STORAGE	40,500	12,378,825.00	
		REALTY INCOME CORP	221,000	12,457,770.00	
		REGENCY CENTERS CORP	44,000	2,865,720.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	26,900	5,731,314.00	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	82,800	12,545,028.00	
		SUN COMMUNITIES INC	31,400	3,980,578.00	
		UDR INC	80,000	3,286,400.00	
		VENTAS INC	104,000	5,522,400.00	
		VICI PROPERTIES INC	269,000	8,142,630.00	
		WELLTOWER INC	145,500	15,414,270.00	
		WEYERHAEUSER CO	184,000	5,470,320.00	
		WP CAREY INC	55,000	3,203,750.00	
	小計	銘柄数：34	3,248,000	265,457,732.00 (42,090,977,985)	
		組入時価比率：1.6%		86.5%	
投資証券	カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	21,000	997,920.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	28,000	497,560.00	
	小計	銘柄数：2	49,000	1,495,480.00	

			(173,356,041)	
	組入時価比率：0.0%		0.4%	
ユーロ	COVIVIO	11,300	523,190.00	
	GECINA SA	11,700	1,048,905.00	
	KLEPIERRE	59,000	1,487,980.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	30,600	2,344,572.00	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	45,000	1,191,600.00	
小計	銘柄数：5	157,600	6,596,247.00	
			(1,139,699,556)	
	組入時価比率：0.0%		2.3%	
英ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	180,000	1,158,300.00	
	SEGRO PLC	321,000	3,019,326.00	
小計	銘柄数：2	501,000	4,177,626.00	
			(859,087,010)	
	組入時価比率：0.0%		1.8%	
豪ドル	DEXUS/AU	252,000	1,738,800.00	
	GOODMAN GROUP	431,000	15,623,750.00	
	GPT GROUP	440,000	1,993,200.00	
	MIRVAC GROUP	1,090,000	2,310,800.00	
	SCENTRE GROUP	1,350,000	4,428,000.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP	620,000	2,821,000.00	
	VICINITY CENTRES	980,000	1,969,800.00	
小計	銘柄数：7	5,163,000	30,885,350.00	
			(3,296,702,259)	
	組入時価比率：0.1%		6.8%	
香港ドル	LINK REIT	630,000	20,475,000.00	
小計	銘柄数：1	630,000	20,475,000.00	
			(415,847,250)	
	組入時価比率：0.0%		0.9%	
シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	890,040	2,420,908.80	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	1,320,021	2,758,843.89	
小計	銘柄数：2	2,210,061	5,179,752.69	
			(611,107,222)	
	組入時価比率：0.0%		1.3%	
合計			48,586,777,323	
			(48,586,777,323)	
合計			48,586,777,323	
			(48,586,777,323)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

2024年 7月17日現在

種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	38,795,579,764	—	39,760,320,128	964,740,364
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	3,500,129,600	—	3,498,907,560	1,222,040
米ドル	2,918,552,800	—	2,917,069,760	1,483,040
ユーロ	310,793,400	—	310,972,860	△179,460
英ポンド	164,456,800	—	164,488,240	△31,440
スイスフラン	106,326,600	—	106,376,700	△50,100
合計	—	—	—	965,962,404

（注）時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

2024年8月30日現在

I 資産総額	251,995,545,276円
II 負債総額	284,704,243円
III 純資産総額（I－II）	251,710,841,033円
IV 発行済口数	65,198,537,112口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3.8607円

（参考）外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

2024年8月30日現在

I 資産総額	2,475,221,575,424円
II 負債総額	4,244,858,111円
III 純資産総額（I－II）	2,470,976,717,313円
IV 発行済口数	358,013,838,415口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	6.9019円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設け

ることができます。

(4)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとしします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2024年8月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

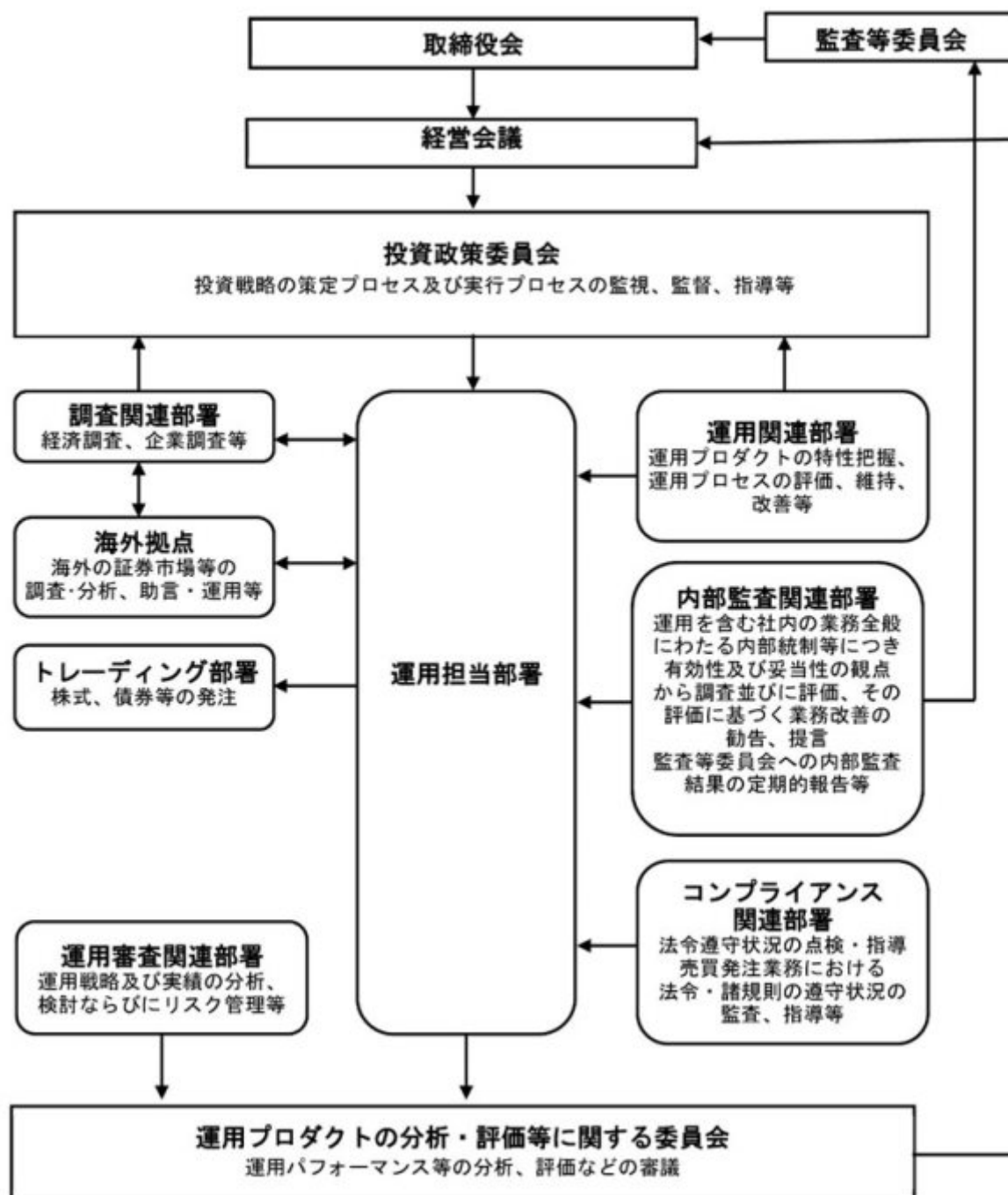
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年7月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	972	54,767,543

単位型株式投資信託	160	608,061
追加型公社債投資信託	14	6,867,110
単位型公社債投資信託	440	825,082
合計	1,586	63,067,797

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			△15		△18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	※ 2	906		595	
器具備品	※ 2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	

関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			-		13,700
預り金			124		123
未払金			17,378		11,404
未払収益分配金		0		1	
未払償還金		57		39	
未払手数料		8,409		10,312	
関係会社未払金		8,911		1,052	
未払費用	※ 1		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
固定負債					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
(純資産の部)					
株主資本			87,419		59,820
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,509		28,910
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,823		28,225	
別途積立金		24,606		-	
繰越利益剰余金		31,217		28,225	
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	

その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	※ 2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		△354
当期純利益			26,064		28,183

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			△24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							△55,782	△55,782	△55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の 取崩						△24,606	24,606	-	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△24,606	△2,991	△27,598	△27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	

当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			△55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	---

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円
※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733
合計 1,559	合計 1,948

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円
※ 2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52	※ 2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30
合計 52	合計 31

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 24,877百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,830円

基準日 2022年3月31日

効力発生日

2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバ

ティップ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	10,261
組合出資金等	1,557

合計	11,819
----	--------

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

- （※） 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
 2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）

1. 売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	△46	△46

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	△24	△24

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378
	△1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	△1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	△462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	△1,024
退職給付の支払額	△1,150
その他	△11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	△850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	△21,247
	△4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	△2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	△1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	△455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

◇ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)		当事業年度末 (2024年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	△1,696	評価性引当額	△1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△171	資産除去債務に対応する除去費用	△109
関係会社株式評価益	△84	関係会社株式評価益	△85
その他有価証券評価差額金	△102	その他有価証券評価差額金	△146
前払年金費用	△481	前払年金費用	△581
繰延税金負債合計	△840	繰延税金負債合計	△922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	31.0%	法定実効税率 (調整)	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.6%	外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.8%	その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
		前事業年度	当事業年度
		自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
期首残高	1,123	1,123	
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-	
資産除去債務の履行による減少	-	-	
期末残高	1,123	1,123	

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	27,180	未払手数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済	128,100		
							借入金利息	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,016円74銭	1株当たり純資産額	11,677円62銭
1株当たり当期純利益	5,060円34銭	1株当たり当期純利益	5,471円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	26,064百万円	損益計算書上の当期純利益	28,183百万円
普通株式に係る当期純利益	26,064百万円	普通株式に係る当期純利益	28,183百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2024年7月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2024年7月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(2024年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2) 目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6) 目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7) 目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8) 目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原

尚

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 永

真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）の2024年1月18日から2024年7月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）の2024年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。